

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月22日
【事業年度】	第73期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ピーエス三菱
【英訳名】	P.S. Mitsubishi Construction Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 拓也
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	03(6385)9111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 田中 良夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	03(6385)9111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 田中 良夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ピーエス三菱大阪支店 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	96,715	114,841	110,279	105,744	117,219
経常利益 (百万円)	3,454	5,347	8,789	4,897	8,422
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,653	3,844	7,918	3,214	5,592
包括利益 (百万円)	2,770	4,162	7,971	3,080	6,376
純資産額 (百万円)	24,722	28,316	35,441	36,732	42,216
総資産額 (百万円)	77,306	83,296	90,196	88,282	95,423
1株当たり純資産額 (円)	528.29	605.08	757.02	790.97	906.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.41	82.15	169.17	68.99	120.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.0	34.0	39.3	41.6	44.2
自己資本利益率 (%)	11.2	14.5	24.8	8.9	14.2
株価収益率 (倍)	7.5	8.5	3.9	7.4	5.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,248	3,049	7,170	4,630	3,684
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	811	535	1,030	2,016	675
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13	977	3,774	1,932	664
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,049	12,440	14,802	15,484	10,456
従業員数 (人)	1,672	1,725	1,700	1,709	1,701

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は、普通株式によるものです。

4. 当社は、第69期より「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益金額の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期連結会計年度の期首から適用しており、第70期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	85,812	103,038	97,811	92,627	105,919
経常利益 (百万円)	2,557	4,412	7,464	3,962	7,360
当期純利益 (百万円)	2,140	3,396	7,249	2,701	5,038
資本金 (百万円)	4,218	4,218	4,218	4,218	4,218
発行済株式総数 (千株)	47,486	47,486	47,486	47,486	47,486
純資産額 (百万円)	22,549	25,503	31,828	32,768	37,196
総資産額 (百万円)	68,779	74,769	80,775	77,775	84,997
1株当たり純資産額 (円)	481.85	544.99	679.87	705.62	798.60
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	12.00	18.00	32.00	20.00	26.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.50	72.57	154.87	57.99	108.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.8	34.1	39.4	42.1	43.8
自己資本利益率 (%)	9.8	14.1	25.3	8.4	14.4
株価収益率 (倍)	9.3	9.6	4.3	8.8	6.2
配当性向 (%)	26.4	24.8	20.7	34.5	24.0
従業員数 (人)	1,048	1,067	1,089	1,109	1,110
株主総利回り (%)	108.0	180.6	180.1	148.0	194.3
(比較指標： TOPIX配当込)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	442	1,017	731	814	740
最低株価 (円)	336	397	491	425	454

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は、普通株式によるものです。

4. 当社は、第69期より「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益金額の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 第71期の1株当たり配当額には、特別配当12円を含んでおります。

7. 第73期の1株当たり配当額には、特別配当6円を含んでおります。

2【沿革】

1952年3月	東日本重工業株式会社（現三菱重工業株式会社）が数年に亘り試作、研究を行ってきたプレストレスト・コンクリート製品の製造を本格的に企業化するため、同社七尾造船所の諸施設及び従業員を引継ぎ同社の現物出資40,000千円とその他より10,000千円の現金出資を得てピー・エス・コンクリート株式会社を設立し、東京都千代田区に本社、石川県七尾市に七尾工場設置
1959年4月	東京・大阪・福岡・仙台等の営業所に工事施工部門を設置
1962年6月	東京証券取引所市場第二部に当社株式を上場
1969年8月	福岡県久留米市に久留米工場設置
1971年9月	東京・大阪・福岡（現九州）及び仙台（現東北）各営業所を支店に改称
1973年7月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特 - 48）第1271号を取得（以後3年毎に許可更新）
1975年10月	海外事業に積極的進出を図るため、海外事業部（現海外事業室）を設置
1980年10月	建設用資機材の製造・販売を目的とする関係会社、株式会社秦野製作所を設立
1984年10月	損害保険代理業の関係会社、有限会社大菱（1994年株式会社大菱に組織変更）を設立
1987年7月	土木建築構造物の設計、施工管理及び工事の請負を目的とする関係会社、新栄エンジニアリング株式会社を設立
1989年1月	名古屋・広島営業所を支店に改称
1989年11月	インドネシア共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、PT . Komponindo Betonjayaを設立
1991年4月	不動産の所有賃貸業を目的とする錢函土地有限会社を買収
1991年8月	土木建築構造物の維持・補修を目的とする関係会社、株式会社ニューテックを設立
1991年10月	社名をピー・エス・コンクリート株式会社から株式会社ピー・エスに変更
1996年9月	東京証券取引所市場第一部に当社株式を上場
1997年7月	建設業法による特定建設業者として建設大臣許可（特 - 9）第1271号を取得（以後5年毎に許可更新）
1999年10月	土木建設用機器の運用管理等を目的とする関係会社、株式会社ピーエス機工を設立
2002年3月	神奈川県小田原市に技術研究所設置
2002年8月	宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として国土交通大臣（1）第6332号を取得（以後5年毎に免許更新）
2002年10月	三菱建設株式会社と合併、社名を株式会社ピー・エスから株式会社ピーエス三菱に変更 合併により康和建設株式会社、菱建商事株式会社、菱建基礎株式会社他1社を関係会社として承継
2002年12月	本社・東京土木支店及び東京建築支店を東京都中央区銀座に移転
2003年1月	関係会社である錢函土地有限会社と合併
2003年4月	関係会社である菱建商事株式会社は同社を存続会社として関係会社である株式会社大菱と合併
2004年7月	ベトナム社会主義共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、VINA-PSMC PRECAST CONCRETE JOINT VENTURE COMPANY（現VINA-PSMC Precast Concrete Company Limited）を設立
2006年12月	本社・東京土木支店及び東京建築支店を東京都中央区晴海に移転
2007年10月	北上、茨城、滋賀、兵庫、水島他1工場において営むプレストレスト・コンクリート製品の製造・販売等事業を分社化し、新設したピー・エス・コンクリート株式会社に継承
2007年10月	関係会社である株式会社ニューテックは同社を存続会社として関係会社である康和建設株式会社、新栄エンジニアリング株式会社と合併、社名を株式会社ニューテック康和に変更
2008年4月	関係会社である株式会社ピーエス機工は同社を存続会社として関係会社である株式会社秦野製作所と合併、社名を株式会社ピーエスケーに変更
2012年5月	インドネシア共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、PT.Wi jaya Karya Komponen Betonを設立
2016年8月	関係会社である株式会社ニューテック康和が、土木建築工事の請負等を目的とする関係会社、株式会社亀田組を子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社8社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、土木事業、建築事業、製造事業、その他兼業事業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

土木事業 当社はプレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木工事の請負等及びP C製品等の製造販売を営んでおります。

また、連結子会社である株式会社ニューテック康和及び株式会社ながのは土木構造物の補修工事及び舗装工事の請負等、株式会社亀田組はプレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木工事の請負等、株式会社ピーエスケーは土木工用機器の管理運用等、菱建基礎株式会社は土木構造物の基礎工事の請負等を行っております。また、当社が施工するにあたり、施工の一部を各社に発注しております。

その他の関係会社である三菱マテリアル株式会社より資材等を購入しております。また、同社からは工事の一部を受注しております。

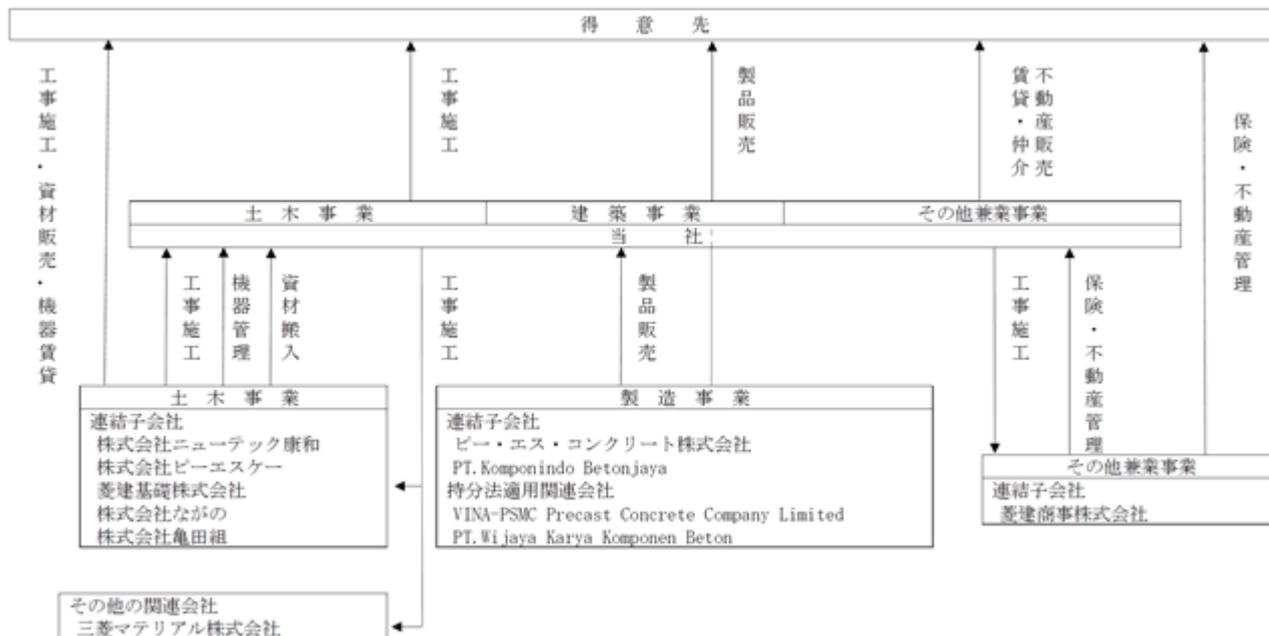
建築事業 当社はプレストレスト・コンクリート工事、その他一般建築工事の請負等及びP C製品等の製造販売を営んでおります。

その他の関係会社である三菱マテリアル株式会社より資材等を購入しております。また、同社からは工事の一部を受注しております。

製造事業 連結子会社であるピー・エス・コンクリート株式会社、PT .Komponindo Betonjaya及び持分法適用関連会社であるVINA-PSMC Precast Concrete Company Limited、PT.Wijaya Karya Komponen Betonはコンクリート製品の製造販売を営んでおります。

その他兼業事業 当社は不動産の販売・賃貸及び仲介を営んでおります。また、連結子会社である菱建商事株式会社は損害保険代理業及び不動産事業等を営んでおります。

以上について事業系統図を示すと次のとおりであります。



関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ニューテック康和	東京都 北区	90	土木事業	100	当社は補修工事及び舗装工事を発注しております。 当社は役員を派遣しております。 当社は資金援助を行っております。
株式会社ピーエスケー	東京都 中央区	90	土木事業	100	当社は土木建築用機材を賃借しております。 当社は資材等を仕入れております。 当社は設備及び土地の賃貸を行っております。 当社は役員を派遣しております。
PT. Komponindo Betonjaya	インドネ シア ジャカル タ	百万 ルピア 17,830	製造事業	99.9	当社は役員を派遣しております。 当社は技術指導を行っております。 当社は債務保証を行っております。
菱建商事株式会社	東京都 北区	50	その他兼業事業	100	当社は材料等を仕入れております。 当社は役員を派遣しております。
菱建基礎株式会社	東京都 豊島区	50	土木事業	100	当社は基礎工事を発注しております。 当社は設備及び土地の賃貸を行っております。 当社は役員を派遣しております。
ピー・エス・コンクリート株式 会社	東京都 千代田区	90	製造事業	100	当社はコンクリート製品を仕入れております。 当社は設備及び土地の賃貸を行っております。 当社は役員を派遣しております。
株式会社ながの (注) 2	山口県 周南市	5	土木事業	100 (100)	当社は補修工事及び舗装工事を発注しておりま す。
株式会社亀田組 (注) 2	大阪府 大阪市	40	土木事業	100 (100)	当社は土木工事を発注しております。
(持分法適用関連会社) VINA-PSMC Precast Concrete Company Limited	ベトナム ロンアン	千 USドル 2,580	製造事業	30	当社はコンクリート製品を仕入れております。 当社は役員を派遣しております。 当社は技術指導を行っております。
PT.Wijaya Karya Komponen Beton (注) 2	インドネ シア ジャカル タ	百万 ルピア 93,500	製造事業	49 (49)	当社は役員を派遣しております。 当社は技術指導を行っております。
(その他の関係会社) 三菱マテリアル株式会社 (注) 3	東京都 千代田区	119,457	非鉄金属製品の製 造・販売	被所有 33.4	当社は資材等を仕入れております。 当社は工事の一部を受注しております。 当社と役員の兼務があります。

(注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

3. 三菱マテリアル株式会社は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	946
建築事業	399
製造事業	175
その他兼業事業	39
報告セグメント計	1,559
全社(共通)	142
合計	1,701

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,110	43才8ヶ月	18年9ヶ月	8,084,149

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	569
建築事業	399
報告セグメント計	968
全社(共通)	142
合計	1,110

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、ピーエス三菱労働組合と称し1957年8月13日に結成しております。同組合の2021年3月31日現在の所属組合員数は452名であります。

組合の活動については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」ことを基本理念に掲げ、社会基盤、産業基盤などの社会資本の形成に貢献しております。また、地球環境保全のため公害防止と自然保護に積極的に取り組むとともに、常に新しい技術開発にチャレンジし、建設事業を通じて安全で高品質な建設生産物を供給し、お客様に満足いただける優れた成果を実現することに加えて、企業倫理に基づくコンプライアンスと社会的責任（CSR）を履行することでステークホルダーの信頼と期待に応えていくことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大および長期化により、一層混迷を深めており、今後も厳しい状況が予想されます。

建設業界においては、一部で施工の中断などがあったものの感染予防対策を徹底しながら施工を継続しておりますが、受注では、特に民間部門で設備投資の延期や見直しなどによる減速感が出ております。一方、土木事業は国土強靱化政策による公共投資は高水準を維持しており、当社の事業に関連の強い高速道路の大規模更新・修繕工事や4車線化工事の発注が本格化を迎えております。大規模更新・修繕工事については、工事規模の大型化や工期の長期化の傾向が見られ、スーパーゼネコンや大手ゼネコンの市場参入で受注競争が激しくなっております。また、新設橋梁工事に比べると生産性が低いことから、IoTやICTの活用による施工技術の開発・改善により採算性を高めることが急務となっております。建築事業においては、同感染症の影響により先送りされていた設備投資が、業績回復の顕著な企業から再開されていく一方で、さらに厳しい受注環境が想定され、選別受注や積算精度の向上が必須となっております。

建設産業の課題として、少子高齢化による建設技術者・技能労働者不足が深刻な状況にある中、働き方改革における長時間労働の見直しや週休二日制の実現は働き手不足をさらに鮮明にしており、業務効率化や生産性向上による省人化・省力化がメインテーマとなっております。

当社グループでは、このような社会情勢の変化や社会的要請を見据え、PC業界のトップカンパニーとして、2019年5月に「10年後の目指す姿（長期ビジョン）」を明示し、その実現に向けた「中期経営計画2019（2019年度～2021年度）」に取り組んでおります。2020年度においては、徹底した感染症対策や大型案件の受注強化、顧客基盤の拡大などの追加施策を実行したことにより、停滞することなく事業規模の拡大を図り、受注・売上高いずれも計画値を達成しました。利益については、土木工事の設計変更獲得に加え、現場での原価低減の取り組みが功を奏し、計画値を大幅に上回る結果となりました。本計画最終年度においても、社会情勢の変化に合わせた施策の追加と軌道修正を加えながら、基本方針・基本戦略を着実に実行し、「さらなる収益基盤の強化と変革による成長分野の拡大」の実現に向けて取り組みを強化し、事業領域を拡大すると共に、技術開発・人財・設備投資を充実させ他社との差別化を図ってまいります。

長期経営ビジョン（10年後の目指す姿）

『社会基盤の強靱化にPC技術を核とした省人・省力化施工で貢献する企業集団となる』

・ ・
いいものを作り続ける [信頼]
成長分野をリードする [成長]
新しいフィールドへ挑戦する [挑戦]
グループの強みを活かす [連携]

[連結数値目標] 2029年度

受注・売上規模1,500億円、営業利益率6%以上を目指す

中期経営計画2019（2019年度～2021年度）の概要

戦略テーマ

『さらなる収益基盤の強化と変革による成長分野の拡大』

基本方針

「安全」・「品質」・「CSR」の徹底で、社会より高い信頼と評価を得る
 省人・省力化施工の開発と改善を推進し生産性を向上させ、収益基盤を強化する
 成長分野（大規模更新、PC建築、メンテナンス、海外）への取り組みを強化し、事業領域を拡大する
 多様な人財の確保・育成を行い職場環境を活性化し、各人の能力向上を図る
 働き方改革を加速させるとともに、IoT、ICTを最大限活用し業務効率を高める
 技術開発・人財・設備への投資を充実させ、他社との差別化を図る
 他業種との協力、協業を推進し、建設周辺事業での収益源の多様化を進める

目標とする連結経営指標

成長分野（大規模更新、PC建築、メンテナンス、海外）への取り組みを強化し、生産性の向上等により主軸事業（PC新設橋梁・一般建築）の収益を安定させ、連結営業利益率4.2%以上を実現する
 事業特性やリスクを踏まえ、更なる財務基盤の強化と資本効率の向上を図り、ROE9.0%以上、ROA5.0%以上、D/Eレシオ0.30倍以下を目指す

[連結数値目標]

	2019年度	2020年度	2021年度
受注高 （百万円）	113,000	116,000	120,000
売上高 （百万円）	110,000	114,000	118,000
営業利益 （百万円）	3,600	4,100	4,900
営業利益率 （%）	3.3	3.6	4.2
ROE （%）	6.2	7.6	9.0
ROA （%）	3.8	4.4	5.0
D/Eレシオ （倍）	0.30	0.30	0.30
配当性向	25%～30%		

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業の発注減少

当社グループの土木事業において、公共事業への依存度が高く、予想以上に公共事業の削減が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 民間事業者の発注減少

当社グループの建築事業において、民間事業者への依存度が高く、設備投資計画の縮小または変更等が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 受注競争激化による受注機会の逸失

当社グループが属する建設業界において、同業他社との受注競争に晒された場合には、受注機会の逸失等により業績に影響を与える可能性があります。受注機会の逸失により代替案件の受注時期が当初計画時より変動し、併せて収益計上時期が変動することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 発注単価の低下

公共事業の発注単価の低下が予想以上に進行する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、民間事業者に対する受注競争により受注金額が想定以上に低くなる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外展開に伴うカントリーリスク

東南アジアを中心に様々な地域で事業を展開しているため、これらの国の政治・経済情勢の急激な変化、大幅な法規制の予期せぬ変更等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先の信用不安

景気の減速や建設市場の縮小等により、発注者、協力業者、共同施工会社等の取引先が信用不安に陥った場合には、工事代金の回収不能や工事遅延等の事態が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労務費及び資材価格の変動

請負金額に転嫁することが困難になるほど労務費及び原材料価格が高騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 大規模災害の発生

事業に関し大規模災害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、大震災又は自然災害等の発生により、経営機能や事業拠点が莫大な損傷を受けた場合、若しくは事業領域における経済活動が停滞等した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症拡大

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大及び長期化懸念は、経済活動に影響を及ぼしております。当社の企業活動におけるリスク対応策としてフレックスタイムや在宅勤務等を活用した働き方改革等を実施しておりますが、その他の影響により、株価低迷、資金調達の不調、従業員等の感染による事業停止等、円滑な事業推進が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、建築事業の主な発注者である民間事業者の事業計画が縮小または変更となる可能性があり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動の多くをITシステムに依存しており、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、サイバー攻撃等によって、事業活動の混乱、機密情報の喪失、個人情報の漏洩、詐欺被害等が発生する可能性があります。このようなリスクが顕在化した場合には、事業の中断、損害賠償請求や情報セキュリティ対策費用の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替の変動

当社グループの海外関係会社の財務諸表は、外貨建てで作成され連結財務諸表作成時に円換算されるため、現地通貨ベースでの業績に大きな変動がない場合でも、為替相場の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 金利の変動

経済環境等の変化により借入金の金利が予想以上に高騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 保有資産の価格及び収益性の変動

予想を超える経済的な変動により当社の保有資産の価格の時価が著しく下落した場合、又は収益性が著しく低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 契約不適合責任及び製造物責任

品質管理には万全を期しておりますが、契約不適合責任及び製造物責任に起因する多額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 工事災害・工事遅延の発生

労働災害等を未然に防ぐ様々な安全対策の徹底を図っておりますが、重大事故や人身事故が発生した場合、その復旧に多大な費用負担や工事遅延が生じ、当社グループの業績や工事成績等の企業評価に影響を及ぼす可能性があります。また、指名停止等による受注機会の逸失も想定されます。

(16) 訴訟等

国内外の事業等に関連しての訴訟、紛争、その他法的手続きに係る判決、和解、決定等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

とりわけ、独占禁止法違反から派生する指名停止等により、受注機会が減少する可能性があります。

(17) 法的規制等

当社グループが属する建設業界において、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、労働安全衛生法、独占禁止法等により法的規制を受けております。当社グループにおいて違法な行為があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの法規の改廃や新たな規制等が行われた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 不動産開発

当社グループは、プロジェクトの完了までに長期間を要する不動産開発事業を行っております。プロジェクト進行中において、事業環境に著しい変化が生じた場合や開業が想定通りに実現しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化により、依然として厳しい状況が続いており、公的資金の投入により個人消費が回復し一時的な景気の持ち直しが見られたものの、同感染症の再拡大による緊急事態宣言の再発令もあり大幅に下押しされています。今後は、ワクチン接種の普及とともに緩やかな回復に向かっていくことが期待されますが、未だ時間を要するものと見込まれます。

当社グループが属する建設業においては、防災・減災対策や老朽化対策などインフラ整備等の建設投資は底堅い状況ですが、民間設備投資はコロナ禍で停滞しており、加えて深刻な建設産業就労人口の減少、働き方改革への対応や週休二日制推進は喫緊の解決すべき命題となっており、建設業界の見通しも大変不透明な状況にあります。

このような経済状況下において、当社は「中期経営計画2019（2019年度～2021年度）」の基本方針に基づき、収益基盤の強化と事業領域の拡大を目指してまいりました。土木事業においては、成長分野である大規模更新・修繕工事を新設橋梁工事と並ぶ主力事業として積算精度の向上や施工技術の改善を進め、建築事業においては、PC技術を核とした元請、設計施工案件の拡大、あるいは効率的なエリア展開を進めることで、受注の強化や収益力の向上に取り組んでまいりました。

また、収益源の多様化に向けた不動産事業への展開強化や、IoT、ICTの活用により働き方改革を進め、業務効率を高めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,172億19百万円（前年同期比10.9%増）、営業利益83億96百万円（同72.0%増）、経常利益84億22百万円（同72.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益55億92百万円（同74.0%増）となりました。

なお、個別の業績は、

売上高	1,059億19百万円	営業利益	70億4百万円
経常利益	73億60百万円	当期純利益	50億38百万円

であります。

セグメント業績は、以下のとおりであります。

土木事業は、売上高は749億23百万円（前年同期比15.4%増）、セグメント利益は128億13百万円（前年同期比34.5%増）となりました。繰越高が前期に比べ増加し、新設橋梁での設計変更獲得による改善要因があったこと、大規模更新・メンテナンス工事についても、開発中のシステムの試行運用により生産性向上に着手したこと等により売上高、利益ともに増加しました。大規模更新・メンテナンス工事について、大手総合建設会社による参入により受注環境は競争が激しくなっており、その様な環境での受注確保が課題のひとつであると認識しています。技術提案点、積算精度の向上とともに、全国を視野に市場のある地域への入札参加により受注確保に取り組んでまいります。また、新設橋梁に比べ大規模更新・メンテナンス工事は工期が長期化する傾向があることから、要員の確保も今後の課題のひとつであると認識しており、課題克服のため更なる工事部門間の積極的なローテーション施策を実施してまいります。技術者の大規模更新・メンテナンス工事経験率向上と共に、工事単位や支店単位だけではなく、全社的に情報提供を実施しております。各工事で実施したICT技術や施工計画等の情報の全社的な集約と発信により、また技術開発を通じて関係会社と共に、ICT関連企業、製造設備関連企業との連携により、更なる生産性向上を目指してまいります。

建築事業は、売上高は411億45百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益は39億98百万円（前年同期比0.1%増）となりました。繰越高が前期に比べ増加したことが主な要因と判断しております。前期は受注が下期に偏ったことから当期は早期受注を目指した施策を実践しました。当期も同様の結果となったことから売上高・利益ともに満足のいく成果には繋がりませんでした。売上利益については、原価低減による工事採算の改善により微増となりました。新型コロナウイルス感染症の影響は2021年度においても続いており、当社グループが新規顧客獲得を目指していた市場において設備投資の延期や見直しが多く見受けられております。また、大型案件の受注強化の施策を実施しましたが、当社がターゲットとする案件規模に大手総合建設会社が参入しつつあり、競争が更に激しくなっております。今後も、受注環境はかなり不透明な状況になると想定していますが、PCaPC工事による建築構造物の付加価値提案による受注活動により、建築元請工事に代表される当社の強みを更に強化し、他社との差別化や事業領域の拡大を図り安定した受注・収益を確保できるよう取り組んでまいります。

製造事業は、売上高は83億86百万円（前年同期比12.2%減）、セグメント利益は4億90百万円（前年同期比17.8%増）となりました。前期に比べ大型案件の減少が売上高の減少要因と判断しております。利益については、個別案件の利益の積み増しにより増加したと判断しております。現在、工場設備改修により生産体制強化も進んでおり、今後も安定した生産量の確保とコスト低減による価格競争力向上に取り組んでまいります。

その他兼業事業は、売上高は40億49百万円（前年同期比1.5%減）、セグメント利益は2億67百万円（前年同期比21.7%減）となりました。新型コロナウイルス感染症等の影響により売上高・利益ともに減少しました。

なお、セグメントの業績は、報告セグメントの売上高、セグメント利益を記載しております。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度末の総資産は、954億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ71億41百万円増加となりました。

流動資産は737億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億43百万円増加しております。主な要因としまして現金預金が50億27百万円減少しましたが、受取手形・完成工事未収入金等が99億25百万円、電子記録債権が8億46百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は217億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億97百万円増加しております。主な要因としまして退職給付に係る資産が7億66百万円増加したことによるものであります。

負債合計は532億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億57百万円増加しております。

流動負債合計は433億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億97百万円減少しております。主な要因としまして、未払法人税等が19億68百万円、その他流動負債が13億57百万円、預り金が7億44百万円それぞれ増加しましたが、1年内返済予定の長期借入金が35億円減少したことによるものであります。

固定負債合計は98億28百万円となり前連結会計年度末に比べ26億55百万円増加しております。主な要因といたしまして、退職給付に係る負債が14億40百万円減少しましたが、長期借入金40億円増加したことによるものであります。

純資産の部は、主に親会社株主に帰属する当期純利益55億92百万円の計上により422億16百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益82億27百万円、長短借入金の増減額4億13百万円等の増加要因、売上債権の増減108億1百万円、仕入債務の増減6億97百万円、未成工事受入金の増減7億57百万円、有形固定資産の取得7億22百万円、法人税の支払10億1百万円、配当金の支払9億47百万円等の減少要因により、前連結会計年度末に比べ50億27百万円減少し、当連結会計年度末には104億56百万円となりました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は36億84百万円（前年同期は46億30百万円の獲得）となりました。これは主に土木事業について、売上債権のうち大型工事の入金が翌連結会計年度にずれ込んだため、支出超過になったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は6億75百万円（前年同期比66.5%減）となりました。これは主に工場施設の更新及び工事事用機械器具の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は6億64百万円（前年同期比65.6%減）となりました。これは主に長期借入金の借換及び配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1)受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
土木事業 (百万円)	80,221	9.9%
建築事業 (百万円)	43,887	6.2%
製造事業 (百万円)	1,529	18.5%
その他兼業事業 (百万円)	768	5.4%
合計 (百万円)	126,407	8.0%

(2)売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
土木事業 (百万円)	73,916	16.2%
建築事業 (百万円)	41,005	4.0%
製造事業 (百万円)	1,529	18.5%
その他兼業事業 (百万円)	768	3.9%
合計 (百万円)	117,219	10.9%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。

3. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

なお、参考のため当社単独の事業の状況は次のとおりであります。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高		当期施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)							%		
	土木工事	70,729	60,792	131,522	51,024	80,497	3.7	2,974	51,009
	建築工事	36,514	40,970	77,485	38,421	39,063	3.2	1,237	38,540
	工事計	107,244	101,763	209,007	89,445	119,561	3.5	4,212	89,549
	製品	4,240	1,563	5,804	2,971	2,833	65.5	1,854	2,862
	不動産事業	3	222	226	210	16	-	-	210
	兼業計	4,244	1,786	6,030	3,181	2,849	65.1	1,854	3,072
合計	111,488	103,549	215,038	92,627	122,411	5.0	6,067	92,621	
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	土木工事	80,497	70,047	150,545	62,855	87,690	4.9	4,315	64,195
	建築工事	39,063	43,584	82,647	40,535	42,112	3.0	1,273	40,570
	工事計	119,561	113,631	233,193	103,390	129,802	4.3	5,588	104,766
	製品	2,833	664	3,497	2,278	1,218	50.1	610	1,033
	不動産事業	16	250	267	250	16	-	-	250
	兼業計	2,849	914	3,764	2,529	1,235	49.4	610	1,284
	合計	122,411	114,546	236,957	105,919	131,038	4.7	6,198	106,050

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注高にその増減を含んでおります。

2. 次期繰越高の施工高は手持高のうち工事及び製品の支出金より推定したものであります。

3. 当期施工高は、(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高) に一致します。

なお、不動産事業の当期施工高は当期売上高と一致しております。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	土木工事	8.8	91.2	100.0
	建築工事	30.8	69.2	100.0
当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	土木工事	9.2	90.8	100.0
	建築工事	25.3	74.7	100.0

完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	土木工事	25,954	25,070	51,024
	建築工事	670	37,751	38,421
	計	26,624	62,821	89,445
当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	土木工事	28,028	34,826	62,855
	建築工事	1,913	38,621	40,535
	計	29,942	73,448	103,390

(注) 1. 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度請負金額10億円以上の主なもの

中日本高速道路株式会社 新名神高速道路 鈴鹿高架橋他1橋(PC上部工)工事
西日本高速道路株式会社 長崎自動車道 日見夢大橋(PC上部工)工事
学校法人国際医療福祉大学 国際医療福祉大学大川キャンパス薬学部新築工事
社会福祉法人平成記念会 (仮称)介護老人福祉施設ケアホーム葛飾新築工事
株式会社錦糸町プラザ 錦糸町駅前プラザビル建替プロジェクト

当事業年度請負金額10億円以上の主なもの

西日本高速道路株式会社 阪和自動車道 みなべ高架橋他2橋(PC上部工)工事
中日本高速道路株式会社 新東名高速道路 杉名沢第二高架橋他1橋(PC上部工)工事
東日本高速道路株式会社 常磐自動車道 仁井田川橋(PC上部工)工事
九州三菱自動車販売株式会社 九州三菱自動車販売本社ビル新築工事
泉陽興業株式会社 YRP横浜ロープウェイ建設工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

手持工事高

(2021年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
土木工事	16,905	70,785	87,690
建築工事	4,259	37,853	42,112
計	21,164	108,638	129,802

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

西日本高速道路株式会社 新名神高速道路 信楽川橋(PC上部工)工事 2025年3月完成予定
中日本高速道路株式会社 北陸自動車道(特定更新等)新手取川橋(上部工)工事 2026年7月完成予定
コートジボワール国 道路管理公社 第二次日本・コートジボワール友好交差点改善計画 2023年8月完成予定
医療法人社団大和会 大内病院 (仮称)大内病院 増築工事 2025年5月完成予定
名古屋市 南陽工場焼却設備等更新にかかる工場棟改修その他工事 2023年6月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、および連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り、仮定を使用する必要があります。当社グループの重要な会計方針のうち、見積りおよび仮定の重要度が高いものは以下であります。

- a. 工事進行基準による完成工事高
- b. 工事損失引当金
- c. 固定資産の減損
- d. 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債
- e. 繰延税金資産の回収可能性

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は、前連結会計年度に比べ114億75百万円(10.9%増)増加し、1,172億19百万円となりました。

土木事業は、前期繰越工事の増加、大型案件での設計変更及び追加契約の獲得、大規模更新・メンテナンス工事の生産性向上から売上高は前連結会計年度と比べ102億79百万円増加し、739億16百万円となりました。建築事業は、前期繰越工事が増加したことから売上高は前連結会計年度と比べ15億73百万円増加し、410億5百万円となりました。製造事業は、前連結会計年度と比べ3億46百万円減少し、15億29百万円となりました。その他兼業事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から前連結会計年度に比べ31百万円減少し、7億68百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ82億20百万円(9.0%増)増加し、995億86百万円となりました。売上原価の増加率と売上高との増加率の差については、省力化、合理化により原価低減に努めたことによるものであります。売上総利益率は、売上原価率の減少により前連結会計年度の13.6%から1.4ポイント上昇し15.0%となっております。

販売費及び一般管理費は従業員の処遇改善等により人件費の増加がございましたが、新型コロナウイルス感染症により旅費交通費やその他経費が減少したことにより、前連結会計年度に比べ2億59百万円(2.7%減)減少し、92億36百万円となりました。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ物品売却益が64百万円減少しましたが、保険金が1億6百万円増加したことにより57百万円増加の2億60百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ持分法による投資損失が6百万円減少しましたが、土木事業の受注増加に伴う支払保証料が20百万円、資金の調達による支払利息が12百万円増加したことにより、46百万円増加の2億34百万円となりました。

特別利益は、固定資産売却益12百万円の計上により20百万円となりました。

特別損失は、固定資産除売却損1億14百万円、減損損失50百万円等の計上により2億15百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、主に売上高、売上総利益率の増加に伴う売上総利益の増加等により、前連結会計年度に比べ23億78百万円(74.0%増)増加、55億92百万円となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大および長期化により、一層混迷を深めており、今後も厳しい状況が予想されます。

建設業界においては、一部で施工の中断などがあったものの感染予防対策を徹底しながら施工を継続しておりますが、受注では、特に民間部門で設備投資の延期や見直しなどによる減速感が出ております。一方、土木事業は国土強靱化政策による公共投資は高水準を維持しており、当社の事業に関連の強い高速道路の大規模更新・修繕工事や4車線化・6車線化工事の発注が本格化を迎えております。大規模更新・修繕工事については、工事規模の大型化や工期の長期化の傾向が見られ、スーパーゼネコンや大手ゼネコンの市場参入で受注競争が激しくなっております。また、新設橋梁工事に比べると生産性が低いことから、IoTやICTの活用による施工技術の開発・改善により採算性を高めることが急務となっております。建築事業においては、同感染症の影響により先送りされていた設備投資が、業績回復の顕著な企業から再開されていく一方で、さらに厳しい受注環境が想定され、選別受注や積算精度の向上が必須となっております。

建設産業の課題として、少子高齢化による建設技術者・技能労働者不足が深刻な状況にある中、働き方改革における長時間労働の見直しや週休二日制の実現は働き手不足をさらに鮮明にしており、業務効率化や生産性向上による省人化・省力化がメインテーマとなっております。

当社グループでは、このような社会情勢の変化や社会的要請を見据え、PC業界のトップカンパニーとして、2019年5月に「10年後の目指す姿（長期ビジョン）」を明示し、その実現に向けた「中期経営計画2019（2019年度～2021年度）」に取り組んでおります。2020年度においては、徹底した感染症対策や大型案件の受注強化、顧客基盤の拡大などの追加施策を実行したことにより、停滞することなく事業規模の拡大を図り、受注・売上高いずれも計画値を達成しました。利益については、土木工事の設計変更及び追加契約の獲得に加え、現場での原価低減の取り組みが功を奏し、計画値を大幅に上回る結果となりました。本計画最終年度においても、社会情勢の変化に合わせた施策の追加と軌道修正を加えながら、基本方針・基本戦略を着実に実行し、「さらなる収益基盤の強化と変革による成長分野の拡大」の実現に向けて取り組みを強化し、事業領域を拡大すると共に、技術開発・人材・設備投資を充実させ他社との差別化を図ってまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、従来から工事売上等の営業活動により多くのキャッシュ・フローを得ており、現在及び将来にわたって必要な営業活動及び債務の返済などに備えるために、自己資金のほか金融機関からの借入により資金調達を図っております。当社は、国内金融機関からの借入れについて相対での借入枠を十分確保しており、かつ合計173億円を借入極度額とするコミットメントラインを設定し、長期・短期のバランスを考慮して安定的に資金調達しております。なお、国内グループ会社の資金については当社にて一元管理しており、必要に応じて当社より資金を融通しております。また、海外事業で必要な資金については当社の判断によりグループ会社に直接投資を行っている他、グループ会社の金融機関からの借入れについて当社が債務保証を行っております。

これら営業活動及び財務活動により調達した資金については、事業運営上必要な流動性を確保することに努め、機動的かつ効率的に使用することで金融負債の極小化を図っております。今後の投資についてはICT関連投資、老朽化した工場設備への計画的な更新、機械化施工に向けた設備投資、人材確保を見据えた福利厚生設備の更新等を進める方針であります。これら投資資金については自己資金及び金融機関からの借入れにより調達する予定であり、不要な有利子負債の圧縮のため、投資計画の妥当性を考慮して資金の使用時期と金額を判断しております。

今後とも入出金の厳格な管理により「営業活動によるキャッシュ・フロー」の獲得を実現し、財務体質の向上に努めていく所存であります。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画において収益力・資本効率向上について指標を定めております。

(1) 注力事業（大規模更新事業、メンテナンス、PC建築）への投資を実施しつつ、生産性の向上等により主軸事業（PC新設橋梁、一般建築）の収益を安定させ、連結営業利益率4.2%以上を実現する。

(2) 健全な経営基盤を維持するために財務体質の強化と資本効率の向上を図り、ROE（自己資本当期純利益率）9.0%以上、ROA（総資産経常利益率）5.0%以上、D/Eレシオ（有利子負債÷株主資本）0.30倍以下を目指す。

経営上の目標の達成状況は下表に記載した計画対比のとおりです。

	2020年度 数値目標	2020年度 実績	対比
受注高 (百万円)	116,000	126,407	+10,407
売上高 (百万円)	114,000	117,219	+3,219
営業利益 (百万円)	4,100	8,396	+4,296
営業利益率 (%)	3.6	7.2	+3.6
ROE (%)	7.6	14.2	+6.6
ROA (%)	4.4	9.2	+4.8
D/Eレシオ (倍)	0.30	0.27	0.03
配当性向 (%)	25~30	21.6	-

受注高・営業利益・営業利益率・経常利益・経常利益率・ROE・ROA・D/Eレシオについて、中期経営計画の数値目標を上振れする結果となりました。受注については、土木事業において大規模更新工事とともに、メンテナンス工事の発注が本格化しており、それらの案件を受注できたことが主な要因であります。利益に関する数値目標達成の主な要因は、土木事業の設計変更及び追加契約の獲得による利益改善、大規模更新やメンテナンス工事の生産性向上による原価低減により計画値を大幅に上回りました。売上高についても、土木工事の新設橋梁の設計変更及び追加契約の獲得が主な要因であると判断しております。D/Eレシオにつきましても、土木事業の利益貢献により株主資本が増加したことにより目標値より改善しました。各部門についての分析・検討は以下のとおりです。

土木事業については、受注は北陸新幹線関連、高速道路会社の大規模案件の設計変更及び追加契約の獲得、大規模更新・メンテナンス工事により目標を大幅に上振れました。売上高についても新型コロナウイルス感染症の影響もほとんどなく北陸新幹線関連、高速道路会社の大規模案件の設計変更及び追加契約の獲得により大幅に上振れました。利益については売上高上振れの要因とともに大規模更新・メンテナンス工事の生産性が向上してきていることにより目標を大幅に上振れました。

建築事業については、前期の反省を踏まえ早期受注の取組みを強化しましたが、成約に至った件数は十分でなかったことから受注及び売上に大きな貢献はできませんでした。下期には大型案件の受注獲得となりましたが、前期と同様に下期に受注が偏る結果となり、受注高について中期経営計画の目標数値は未達となりました。売上高・利益についても原価低減を懸命に実施しましたが、受注高減少による影響額をカバーすることができず、中期経営計画の売上高・利益目標についても未達となりました。

セグメントごとの経営成績および財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は(1)経営成績等の状況の概要、財政状態および経営成績の状況に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、社会のニーズを的確に把握するために本社に技術開発部門を配備し、プレストレストコンクリート（以下、「PC」という）技術および在来技術の改良、新規分野への参入を目指し、効率的に成果をあげることを目的とした研究開発活動を積極的に推進しております。また、新しいニーズに応えるため、先進技術の調査、情報の収集をはじめ、産・学・官との共同研究を積極的に推進しております。

当連結会計年度における研究開発活動の主な成果ならびに主要案件は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は569百万円であります。

(1) 土木事業および建築事業共通

生産性向上のための技術開発およびシステム開発は当社にとって喫緊の課題であり、早急に具体的な成果を得ることが求められています。そこで、土木、建築、技術、管理の各本部およびグループ会社で情報を共有し一元的に管理し、研究開発活動を強力に推進する組織「PSMAX推進委員会」を立ち上げました。

ここでは主にICT技術を活用して情報化と機械化を融合進化させ、当社グループ独自の建設システムを構築することを目的としています。現在約30件の開発案件がありますが、一部現場での運用も開始しています。

(2) 土木事業

上げ越し管理システムの開発

当社グループのICT推進の一環として開発を進めてきました橋梁上部工の張り出し施工における上げ越し管理システムが完成しました。上げ越し管理とは、橋梁完成後の橋面高さが所定の計画高となるように施工中に高さ管理を行うことであり、PC橋の建設において最も重要な管理項目の1つです。本システムは、施工中の構造変化を考慮した変形計算結果と現場での高さ測量結果を取り込み、張出し架設の最終形状を予測・シミュレーションしながら上げ越し管理を行うシステムです。このシステムにより、上げ越し管理の計画・実施に伴う作業量の削減、管理精度・出来形精度の向上を図ることができ、生産性向上および品質確保に大きく貢献することができます。

PCプレキャスト舗装版関連技術の開発

空港舗装におけるPCプレキャスト舗装版には、PCプレキャスト舗装版相互の接続構造、およびPCプレキャスト舗装版と地盤との空隙部への充填材料に改良の余地が残されており、新たな接続構造や充填材料の開発を行っています。2020年度には、PCプレキャスト舗装版と地盤との空隙部へ改良した充填材料を充填する試験施工を東京国際空港で実施し、施工性や充填性能の確認を行いました。

脱塩工法の開発

コンクリート構造物内部に塩化物イオンが侵入することにより内部鋼材が発錆し、構造物の劣化が発生する事例が見られますが、これへの対策の一つとして当社においては脱塩工法の開発を進めています。脱塩工法とは、コンクリート表面に配置した陽極材と内部鉄筋との間に電流を流すことで、コンクリートに浸透した塩化物イオンを抽出する工法です。当社が開発した脱塩工法は、線状陽極材を使用したカートリッジを使用することで、詳細な通電管理による脱塩状況の把握が可能であり、従来工法と比較し産業廃棄物の低減、現場施工の省力化が図れるという優れた特長を持っています。昨年度、実橋梁における試験施工を実施し、確実な脱塩効果があることが実証されました。

土木事業に係る研究開発費は459百万円であります。

(3) 建築事業

プレストレストコンクリート梁の開孔補強工法（ダイヤレンPC工法）の開発

建築物の梁では設備配管・配線のため開孔を設ける場合がありますが、構造検討の段階では開孔径・位置が確定していない場合が多く、開孔補強検討に迅速に対応できる開孔補強工法の開発が望まれていました。「ダイヤレンPC工法」は、従来鉄筋コンクリート梁の開孔補強工法で用いられてきた高強度開孔補強筋ダイヤレンNSをプレストレストコンクリート梁にも適用可能としたもので、構造検討の合理化や配筋設計・施工の簡便化を意図して開発されたものです。

ダイヤレンPC工法の開発においては、コンクリート強度や開孔補強量をパラメータとした多数の構造実験を実施し、2020年9月に一般財団法人日本建築総合試験所の建築技術性能証明を取得しました。

建築事業に係る研究開発費は109百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は1,227百万円であり、その主なものは工場・機材センターの設備更新410百万円、子会社である株式会社ピーエスケー及び菱建基礎株式会社が取得した工食用機械164百万円、当社技術研究所の試験研究設備89百万円であります。

- (注) 1. 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、セグメントごとに配分しておらず、主要なセグメントにて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械・運 搬具・工 具器具備 品	土地		リース資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
本社 (東京都中央区) (注) 2、3	土木・建築事 業	建設工事 用設備	1,053	103	58,817	1,393	2	2,552	156
本社 (東京都中央区)	その他兼業事 業	賃貸用資 産	1,661	-	-	-	-	1,661	-
東京土木支店・ 東京建築支店 (東京都中央区)	土木・建築事 業	建設工事 用設備	6	0	10,775	711	111	830	524
大阪支店 (大阪市北区) (注) 2、3	土木・建築事 業	建設工事 用設備	33	10	11,013	502	4	550	345
九州支店 (福岡市中央区) (注) 2	土木・建築事 業	建設工事 用設備	37	0	23,621	271	165	475	21
東北支店 (仙台市青葉区) (注) 2	土木・建築事 業	建設工事 用設備	47	0	9,335	244	4	297	19
久留米工場 (福岡県久留米 市)	土木・建築事 業	建設工事 用設備	89	74	37,517	478	-	642	8
水島工場 (岡山県倉敷市) (注) 4	土木・建築事 業	建設工事 用設備	19	220	50,634	868	-	1,108	-
滋賀工場 (滋賀県甲賀市) (注) 4	土木・建築事 業	建設工事 用設備	64	48	32,717	494	-	606	-
技術研究所 (神奈川県小田原 市)	土木・建築事 業	総合研究 施設	265	21	7,645	566	-	854	8

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物・ 構築物	機械・運 搬具・工 具器具備 品	土地		リース資産		合計
						面積(m ²)	金額			
株式会社 ピーエス ケー(注)5	本社 (東京都中央区)	土木事業	建設工事用 設備	6	395	-	-	-	401	85
株式会社 ピーエス ケー	関東工場・関東機 材センター (千葉県富津市)	土木事業	建設工事用 設備	63	63	39,664	667	-	794	18
菱建商事株 式会社	本社 (東京都北区)	その他兼 業事業	賃貸用資産 等	43	4	17,655	490	33	572	39

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。

2. 機材センター設備を含めて表示しております。

矢板機材センター 栃木県矢板市

関西機材センター 大阪府枚方市

九州機材センター 福岡県久留米市

東北機材センター 宮城県名取市

3. 遊休土地を含んでおります。

4. 当社の連結子会社でありますピー・エス・コンクリート株式会社に貸与しております。

5. 機材センター等設備を含めて表示しております。

矢板機材センター 栃木県矢板市

埼玉仮設センター 埼玉県白岡市

関西機材センター 大阪府枚方市

九州機材センター 福岡県久留米市

東北機材センター 宮城県名取市

3 【設備の新設、除却等の計画】

経営の効率化を図るため、工事中機械及び工場用設備などの更新を推進しておりますが、その計画に重要なものはありません。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な改修

重要な改修の計画はありません。

(3) 重要な除却

重要な除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,486,029	47,486,029	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式 単元株式数 100株
計	47,486,029	47,486,029	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2014年3月31日 (注)	3,044,442	47,486,029	-	4,218	-	8,110

(注) 自己株式(A種種類株式)の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】
普通株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	30	37	187	78	6	9,353	9,693	-
所有株式数(単元)	9,183	128,074	11,450	202,486	32,969	30	90,335	474,527	33,329
所有株式数の割合(%)	1.94	26.99	2.41	42.67	6.94	0.01	19.04	100.00	-

- (注) 1. 自己株式89,640株は「個人その他」に896単元及び「単元未満株式の状況」に40株含まれております。また、当該自己株式には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託が所有する株式818,794株は、含まれておりません。
2. 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の中に21単元、「単元未満株式の状況」の中に75株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	15,860	33.46
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行(注)3	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,491	9.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)(注)4	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,402	7.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)4	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,964	4.14
住友電気工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,834	3.87
岡山県	岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	839	1.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75949口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	818	1.72
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	500	1.05
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	496	1.04
RE FUND 107 - C L I E N T A C (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLE X ALMURQAB AREA KU WAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	479	1.01
計	-	30,687	64.74

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨て表示しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。
3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、太平洋セメント株式会社が所有していた当社株式のみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権は太平洋セメント株式会社に留保されております。
4. 議決権行使の基準日現在における、株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

5. 所有株式数の割合を算出するために発行済株式から除く自己株式には、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の信託口である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・75949口）が保有する当社株式（818,794株）は含まれておりません。
6. 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	2,208	4.65

7. 2021年3月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（訂正報告書）において、太平洋セメント株式会社並びにその共同保有者である株式会社デイ・シー、太平洋不動産株式会社及び武甲鉱業株式会社が2020年5月25日現在でそれぞれ以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	4,491	9.47
株式会社デイ・シー	神奈川県川崎市川崎区浅野町1番1号	66	0.13
太平洋不動産株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号	66	0.13
武甲鉱業株式会社	埼玉県日高市原宿721	66	0.13
合計		4,689	9.89

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 89,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,363,100	473,631	同上
単元未満株式	普通株式 33,329	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,486,029	-	-
総株主の議決権	-	473,631	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株及び役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託が所有する株式818,700株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義及び同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数がそれぞれ21個、8,187個含まれております。

2. 「単元未満株式」の「株式数」欄には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーエス三菱	東京都中央区晴海二丁目5番24号	89,600	-	89,600	0.18
計	-	89,600	-	89,600	0.18

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式818,794株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）を対象に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役等の退任後（当該取締役等が死亡した場合は死亡時。以下同じ。）に、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付又は給付いたします。

[B I P 信託契約の内容]

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2016年8月8日
- ・ 信託の期間 2016年8月8日～2022年10月末日
- ・ 制度開始日 2016年9月1日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 3億5,000万円（信託報酬・信託費用を含む。）
- ・ 株式の追加取得時期 2019年8月13日～2019年8月28日
（なお、決算期（中間決算期、四半期決算期を含む。）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。）
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役等に交付する予定の株式（換価処分し、換価処分金相当額を給付する株式を含む。）の総数
上限630,000株（信託期間3年間）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	205	118,460
当期間における取得自己株式	普通株式	72	48,456

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の取得自己株式数には、役員報酬B I P信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-	-
保有自己株式数	普通株式	89,640	-	89,712	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式及び処分を行った自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本にしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については配当政策の機動的な遂行を対応可能とするため取締役会としております。なお、当社グループは、「中期経営計画2019(2019年度～2021年度)」を策定しており、計画期間においての配当性向については、25%から30%を目指すこととしております。

当期の配当金につきましては、「中期経営計画2019(2019年度～2021年度)」の株主還元策及び当期業績の利益増加等を総合的に勘案し、普通配当を普通株式1株当たり20円とし、特別配当6円を加えた26円の期末配当を実施することを決定いたしました。年間で普通株式1株当たり26円の配当金となっております。

また、内部留保につきましては、企業価値の最大化へ向け、P C (プレストレスト・コンクリート) 技術を応用した新工法・新技術の開発、工場の再構築、情報関連投資等に活用して、経営基盤の強化を図るとともに、当社グループの今後の更なる事業展開及び企業競争力の強化に努めていく所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月22日 定時株主総会決議	普通株式	1,232	26.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは企業の継続的な発展を図るとともに、高い企業倫理を確立し、社会的信用を獲得するため、適正な牽制機能を通じて経営の意思決定の公正性、透明性、的確性を確保すること、併せて2003年10月より運用を開始したリスクマネジメントシステムの展開及びコンプライアンスの徹底に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

とりわけ、ステークホルダーの信頼と期待に応えるため、2007年4月よりCSR活動への取り組みをグループ全体で推進するとともに、内部統制システムの整備を通じて当社グループに課せられた社会的責任を果たしてまいります。

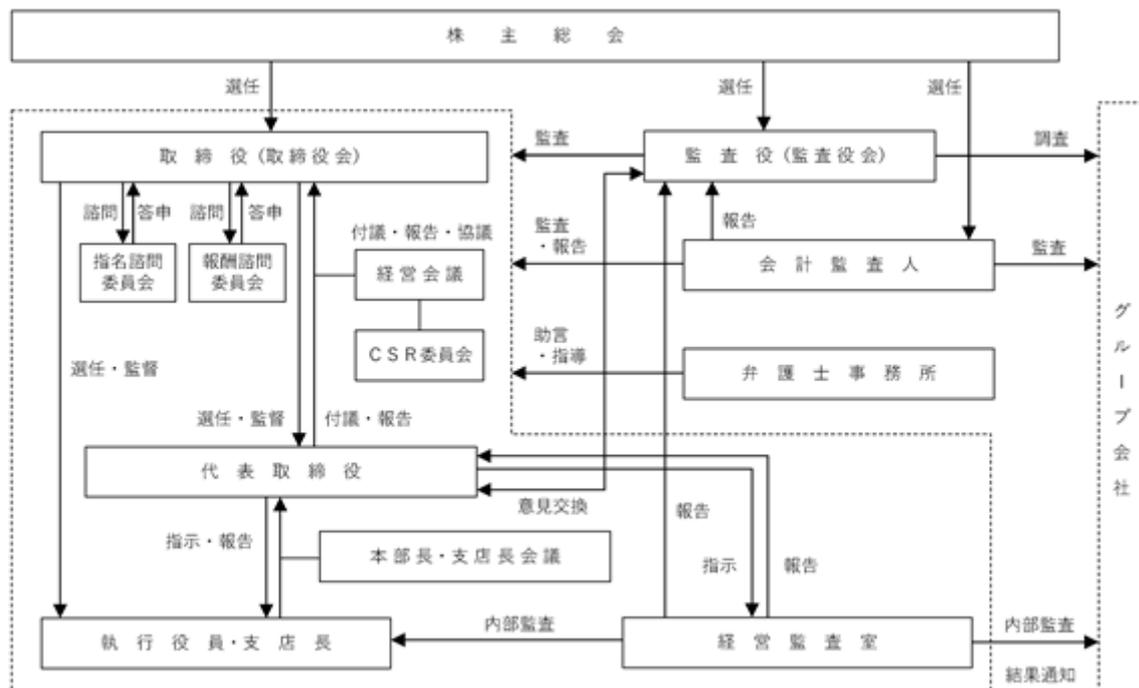
また、当社は、コーポレートガバナンス・コードのそれぞれの原則の趣旨を踏まえ、企業の継続的な発展を図るとともに、高い企業倫理を確立し、社会的信用を獲得するよう努めていくことを基本方針としています。この基本方針を果たすため当社は、取締役会の活性化、内部監査制度の充実、IR活動の充実等により、コーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みを継続的に進めていきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社です。取締役の総数は9名であり、取締役会において重要事項の意思決定をしております。また、社外取締役の3名からは、それぞれ経営者並びに業務執行者としての豊富な経験と幅広い視点から助言と指導を受けております。なお、2021年6月22日開催の定時株主総会において、取締役会の多様性を高め、経営監督機能及びコーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役9名のうち社外取締役を4名としております。

また、監査役の総数は3名で、全員が常勤監査役に選定されております。3名のうち2名は社外監査役であり、そのうち1名は金融機関出身者で財務・会計に関して相当の知見を有しており、もう1名は上場会社の執行役員及び技術部門の責任者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。監査役会として、独立した立場から監督・監視を行っており、内部監査を担当している経営監査室と連携し、年度内部監査計画を協議するとともに内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に意見交換する等、適正に業務が執行されているかを厳正に監査できることから、本体制を採用しております。

当社の企業統治の体制及び内部統制体制を示すと次のとおりであります。



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の基本説明

- ・当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定機関である取締役会の活性化及び迅速化並びに監督と業務執行の分離による経営の効率化を図っております。
- ・取締役会に付議される重要案件については、月2回開催する経営会議においてオープン且つ迅速に審議しております。
- ・取締役の指名に関する決定プロセスの客観性及び透明性を高め、コーポレートガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会では、取締役候補者の選任及び取締役の職務・日常業務分担委嘱等を審議し、取締役会に答申しております。

- ・取締役及び執行役員の報酬決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能の向上を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会では、取締役及び執行役員報酬の構成・方針・決定手続き及び個人別報酬額等を審議し、取締役に答申しております。
- ・当社グループにおけるCSR活動を円滑かつ適正に実施するため、経営会議の下にCSR委員会を設置しております。CSR委員会は、原則として年2回開催し、CSR活動の基本方針及び活動計画に関する審議、意見交換及び情報の共有をしております。
- ・社長・本部長・執行役員・支店長等で構成する本部長・支店長会議を設置し、原則月1回、各本部・支店より受注・損益・業務遂行状況等を報告させ、必要に応じて具体的な施策を協議するほか、経営に係る戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図っております。
- ・監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監視を行っております。また、監査役監査基準に準拠し、監査役の補助使用人として監査役付を1名配置し、監査職務を補助する体制を整えております。

ロ．会社の機関の構成員

当社の各機関の構成員は次のとおりであります。

地 位	担 当	氏 名	取締役会	監査役会	経営会議	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	CSR委員会	本部長・支店長会議
代表取締役社長 社長執行役員	全般統理	森 拓 也	議長	-	議長	委員長	委員長	委員長	議長
代表取締役副社長 副社長執行役員	社長補佐・土木本部長・海外事業担当兼国内関係会社担当	蔵 本 修		-		-	-		
代表取締役専務執行役員	建築本部長	居 村 昇		-		-	-		
取締役常務執行役員	管理本部長	小 山 靖 志		-		-	-		
取締役常務執行役員	技術本部長・安全品質環境担当	三 島 康 造		-		-	-		
社外取締役		佐 野 裕 一		-	-			-	-
社外取締役		中 野 幸 正		-	-			-	-
社外取締役		加 藤 秀 樹		-	-			-	-
社外取締役		保 坂 美 江 子		-	-			-	-
社外監査役		朝 倉 浩		議長	注2	-		注4	注4
社外監査役		水 嶋 一 樹			注2	-	-	注4	注4
監 査 役		正 木 慎 一			注2	-	-	注4	注4
常務執行役員	経営企画担当・建築本部副本部長	川 原 利 朗	-	-		-	-		
常務執行役員	東京建築支店長	光 田 秀 幸	-	-	-	-	-	-	
常務執行役員	東京土木支店長	森 島 修	-	-	-	-	-	-	
執行役員	大阪支店長	藤 原 博 之	-	-	-	-	-	-	
執行役員	名古屋支店長	田 原 道 和	-	-	-	-	-	-	
	札幌支店長	鈴 木 俊 成	-	-	-	-	-	-	
	東北支店長	大 山 博 明	-	-	-	-	-	-	
	広島支店長	伊 藤 祐 一	-	-	-	-	-	-	
	九州支店長	横 山 順 一	-	-	-	-	-	-	
	経営監査室長	齋 藤 久 幸	-	-	注2	-	-	-	

(注) 1．取締役会は、必要に応じて上記以外の者の出席を求めて、説明、報告又は意見を徴することができます。

2．経営会議は、常勤監査役並びに経営監査室長が陪席し、意見を述べることができます。また、必要に応じて上記以外の者の出席を求めて、説明、報告又は意見を徴することができます。

3．指名諮問委員会及び報酬諮問委員会は、必要に応じて上記以外の者を出席させ、説明、報告又は意見を徴することができます。

4．CSR委員会及び本部長・支店長会議は、常勤監査役が陪席し、意見を述べることができます。

ハ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システム（取締役の職務の執行が法令・定款に適合すること等、会社の業務の適正を確保するための体制）構築の基本方針として以下の事項を定めています。

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 2002年12月、ピーエス三菱発足に際し、「経営理念」を明確にするとともに、新たに「行動指針」を制定した。
 - (2) 取締役、執行役員および全ての使用人は「経営理念と行動指針」を遵守、実践して企業倫理の確立に取り組み、公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに、創造的で清新なる企業風土を築く。
 - (3) 「社会との調和」「法令の遵守」「企業会計の透明化」を取締役、執行役員および全ての使用人の行動指針とした。
 - (4) 自己完結性の強い業務の中に相互牽制し合う内部牽制システムを構築する。
 - (5) コンプライアンス上疑義ある行為について、使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報、相談できる内部通報制度を構築し、通報者の保護を図るとともに、潜在する問題点を把握して自浄作用を発揮し、法令遵守の実現を図ることとした。
 - (6) 行動指針に則り、反社会的勢力との関係を拒絶し、反社会的勢力からの不当な要求を毅然として排除する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 情報の保存・管理
取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書のほか、経営会議議事録、回議書等取締役の職務の執行、意思決定に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、事務用文書取扱規程、重要文書保管規程、文書保存年限類別および情報セキュリティ管理基本規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。
 - (2) 情報の閲覧
取締役および監査役は常時、前項の文書を閲覧することができるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理の基礎として、ピーエス三菱グループCSR基本規程、CSRなんでも相談室運用規程ならびに内部者取引防止管理規則、情報セキュリティ管理基本規程を定め、これらの規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。
 - (2) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 執行役員制度
当社は、執行役員制度を導入し、取締役は経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確にし、コーポレートガバナンスの一層の充実を図る。
 - (2) 経営会議
当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため常勤の取締役ならびに本部長で構成する経営会議を設置し、原則月2回、全社および当社グループ全体の経営に係わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項を審議する。さらに、代表取締役あるいは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、取締役会付議事項について事前に慎重な審議を行い、代表取締役および取締役会の意思決定に資するものとする。
 - (3) 本部長・支店長会議
社長・本部長・執行役員・支店長等で構成する本部長・支店長会議を設置し、原則月1回、各本部・支店より受注・損益・業務遂行状況等を報告させ、必要に応じて具体的な施策を協議するほか、経営に係る戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図る。
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社グループの経営理念と行動指針に基づき、当社グループ一体となった法令遵守を推進する。また、財務報告に係る内部統制に関し、評価する仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
 - (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関係会社取扱規程を定め、同規程に基づきグループ会社運営を実施するものとし、当社の取締役等と子会社の取締役等との間で定期的に会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社から経営状況等の報告を受けるものとする。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、ピーエス三菱グループCSR基本規程を定めることで、子会社にリスク管理体制を構築させ、定期的に報告を受けるものとする。
子会社において損失リスクが発生した場合には、関係会社取扱規程に従い、速やかに当社へ報告するものとし、当社および当該子会社間で対策を協議・実施することで、損失の拡大を防止する。
 - (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底および推進のための啓発活動を支援する。

当社の取締役等と子会社の取締役等が定期的な会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社から経営状況等の報告を受けるものとする。

当社の経営監査室による子会社の内部監査を実施し、その結果を当社の社長ならびに監査役に報告するとともに、子会社の代表取締役に通知する。

6. 監査役職務の執行のための必要な体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査基準に規定する「監査職務を補助する体制」について監査役と協議し、その使用人の配置に努めなければならない。

(2) 前号の使用人の取締役からの独立性および指示の実効性の確保に関する事項

取締役は監査役会に対し、あらかじめ監査役補助使用人の人事異動等に係る事項について同意を得るものとする。

取締役は、監査役補助使用人の配置について、監査役と執行側からの指揮命令が相反しないように配慮し、補助使用人を選任する。また、補助使用人は監査役からの指揮命令を優先するものとする。

(3) 監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員および使用人が監査役に報告するための体制

取締役は、法律に定める事項のほか、取締役、執行役員または使用人から監査役に対する報告事項について、あらかじめ監査役と協議して定める。

子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社グループの内部通報制度および当社の経営監査室による各子会社の内部監査等を通じて得た情報を、当社監査役に定期的に報告する。

(4) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役に相談・通報を行った者に対し、当該相談・通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いは行わず、その旨を規程に定める。

(5) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役と協議の上、監査役職務を執行するのに必要である予算をあらかじめ定める。また、予算の有無に拘わらず、監査役が外部専門家に依頼した費用などを含め、職務を執行するために発生した費用を請求した時は、職務の執行に必要なでないことが認められた場合を除き、監査役に償還するものとする。

(6) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する等、監査役との相互認識を深めるように努める。

二. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、行動指針に反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨むことを明記しております。整備状況は以下のとおりとなっております。

- ・ 対応統括部署及び不当要求防止責任者設置状況については本社総務部を全社的な統括部署とし、不当要求については各支店の管理部が対応しております。
- ・ 外部の専門機関との連携状況については、必要に応じ所轄警察署、暴力追放運動推進センター及び弁護士等と連携を図り対応しております。
- ・ 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況については所轄警察署等からの反社会的勢力に関する情報を収集し、本社総務部にて全社的な情報を集約しております。
- ・ 対応マニュアルの整備状況については2019年6月に「特殊暴力防止対応マニュアル」を改定しており、当社イントラネットに掲示し、全役職員に周知を図っております。
- ・ 各支店管理部を中心に反社会的勢力への対応に関する教材等を用いて講習会や研修を実施しております。
- ・ 協働会社工事請負契約約款に「反社会的勢力の排除」条項を記載しております。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループのCSR推進体制において「コンプライアンスの徹底」、「リスクマネジメントの推進」、「ステークホルダーコミュニケーションの推進」、「地域社会への貢献」を活動の基本方針に定め、社会との繋がりを考えた事業活動を行っております。特に不正・違法行為は会社存続を揺るがす大きなリスクであることから「コンプライアンスの徹底」をCSRの基盤・根幹と位置付け、コンプライアンス研修などのグループ各社も含めた全役職員の遵法意識の高揚に向けた活動を展開するとともに、未然防止という観点からリスクマネジメント機能の強化を図っております。また、当社はピーエス三菱グループネットワークの情報セキュリティを確保するため、情報セキュリティ運用ガイドラインを定めるとともに、サイバーセキュリティの強化を図っております。

グループ全体につきましても、関係会社連絡会及び関係会社経営協議会を開催するなど、意思決定並びに監督・監査につき同様の姿勢を堅持しており、関連事業室を事務局として、各社の事業計画の審査・調整を推進しております。

当社グループでは、内部通報制度として、「ピーエス三菱グループCSR基本規程」において、相談者・通報者の「守秘義務」と「通報者保護」を明確にした上で、当社グループ社員等からの通報又は相談窓口である「CSRなんでも相談室」を社内イントラネット上に設置しております。また、弁護士事務所を社外の相談窓口として設置することで、内部統制管理体制の強化を図っております。

へ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループの連結経営を展開し、グループとして企業価値の最大化を実現することを目的に関係会社取扱規程を定め、関係会社連絡会を2回、関係会社経営協議会を2回開催して関係会社の経営状況を確認し、当社の経営方針の周知・浸透を図っております。

また、当社はピーエス三菱グループCSR基本規程に則りCSR委員会を設置し、当社及びグループ各社のCSR活動を評価するとともに、コンプライアンス活動の周知・浸透を図っております。

なお、当社の経営監査室がグループ各社の内部監査を実施し、監査結果を当社代表取締役社長、監査役及びグループ各社の代表取締役に報告しております。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間の責任限定契約

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、当社取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人並びに海外子会社の役員（当社から出向している役員に限る）が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害及び損害賠償請求がなされたことに関する争訟費用を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

- ・当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金を配当することができることとなっております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。
- ・当社は、自己株式の取得について必要な場合機動的な対応ができるように会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会決議の方法

株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を持って行っております。また、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 全般統理	森 拓也	1956年1月27日生	1979年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 名古屋支店長 2010年6月 当社取締役 執行役員 技術本部長兼工務 監督室長・安全品質環境担当 2012年4月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・ 安全品質環境担当 2016年4月 当社取締役 副社長執行役員 技術本部 長・安全品質環境担当兼海外事業担当 2016年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事 業担当 2018年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・技術本部長・海外事業担当 2019年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・海外事業担当 2020年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般 統理(現)	(注)3	普通株式 9.6
取締役副社長 (代表取締役) 副社長執行役員 社長補佐・土木本部長・ 海外事業担当 兼国内関係会社担当	蔵本 修	1955年10月18日生	1980年4月 当社入社 2004年4月 当社大阪支店土木工事統括部技術部長 2004年7月 当社広島支店土木営業部長 2007年4月 当社執行役員 広島支店長 2008年4月 当社執行役員 西日本支社副支社長兼九 州支店長 2009年4月 当社執行役員 大阪支店長 2010年6月 当社常務執行役員 大阪支店長 2014年4月 当社常務執行役員 東京土木支店長 2017年4月 当社常務執行役員 土木本部長兼高速鉄 道推進室長 2017年6月 当社代表取締役 常務執行役員 土木本部 長兼高速鉄道推進室長 2018年4月 当社代表取締役 専務執行役員 土木本部 長 2020年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・土木本部長・海外事業担当 2021年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・土木本部長・海外事業担当 兼 国内関係会社担当(現)	(注)3	普通株式 10.4
取締役 (代表取締役) 専務執行役員 建築本部長	居村 昇	1959年3月4日生	1981年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UF J銀行)入行 1998年4月 同行横浜駅前支店副支店長 1999年6月 同行大伝馬町支店副支店長 2002年3月 同行リテール融資部次長 2007年10月 同行リテール業務部部長 2008年7月 同行新丸の内ローン推進部長 2010年6月 エム・ユー不動産調査株式会社代表取締 役社長 2012年2月 三菱UFJローンビジネス株式会社代表 取締役社長 2014年6月 当社取締役 執行役員 建築本部副本部長 2018年4月 当社取締役 執行役員 建築本部副本部 長・経営企画担当 2019年4月 当社取締役 常務執行役員 経営企画担 当・建築本部副本部長 2020年4月 当社代表取締役 専務執行役員 建築本部 長(現)	(注)3	普通株式 3.0
取締役 常務執行役員 管理本部長	小山 靖志	1957年11月8日生	1980年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテ リアル株式会社)入社 2005年11月 同社関連事業室副事業室長 2007年4月 当社社長室長付 2007年7月 当社社長室関連事業部長 2009年6月 三菱マテリアル株式会社セメント事業カ ンパニー管理統括部グループ会社管理部 長 2011年6月 同社関連事業室長 2014年9月 当社執行役員 管理本部長・CSR担当 2016年4月 当社執行役員 管理本部長 2016年6月 当社取締役 執行役員 管理本部長 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長 (現)	(注)3	普通株式 7.6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当	三島 康造	1958年2月21日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 当社東日本支社設計センター長 2008年7月 当社東日本支社設計センター長兼工事検査室長 2011年4月 当社東京支店土木技術部長兼工事検査室長 2013年10月 当社技術本部技術部長 2015年4月 当社技術本部副本部長兼工務監督室長 2017年4月 当社広島支店長 2018年4月 当社執行役員 広島支店長 2019年4月 当社執行役員 技術本部長 2020年4月 当社常務執行役員 技術本部長・国内関係会社担当兼安全品質環境担当 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・国内関係会社担当兼安全品質環境担当 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当(現)	(注)3	普通株式 1.2
取締役	佐野 裕一	1960年4月7日生	1985年4月 住友電気工業株式会社入社 2007年4月 Sumiden Wire Products Corporation (米国) 代表取締役社長 2013年6月 住友電気工業株式会社特殊線事業部スチールコード部長 2013年6月 住友電工スチールワイヤー株式会社取締役 2014年11月 Sumiden Steel Wire (Thailand) Co.,Ltd (タイ) 代表取締役社長 2017年6月 住友電気工業株式会社執行役員 特殊線事業部次長兼スチールコード部長 2017年6月 住友電工スチールワイヤー株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社社外取締役(現) 2018年6月 住友電気工業株式会社 常務執行役員 特殊線事業本部長兼特殊線事業部長(現)	(注)3	-
取締役	中野 幸正	1957年5月7日生	1982年4月 小野田セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社 2005年10月 同社関東支店業務部長 2012年4月 同社中部北陸支店長 2015年4月 同社セメント事業本部営業部長 2016年4月 同社九州支店長 2016年6月 株式会社富士ビー・エス社外取締役 2017年4月 太平洋セメント株式会社執行役員 九州支店長 2018年4月 同社執行役員 東京支店長 2020年4月 同社常務執行役員 セメント事業本部長(現) 2020年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	加藤 秀樹	1964年3月15日生	1986年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 2012年6月 同社経理・財務部経理室長 2016年4月 同社経理・財務部長 2016年6月 同社経理・財務部長兼財務室長 2017年4月 米国三菱セメント社取締役(現) MCCデベロップメント社取締役(現) 2018年4月 三菱マテリアル株式会社執行役員 経営戦略本部経営企画部長 2021年4月 同社執行役員 セメント事業カンパニーバイスプレジデント(現) 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	保坂 美江子	1968年10月18日生	1995年4月 弁護士登録 冲信・石原・清法律事務所(現スプリング法律事務所) 入所 2002年8月 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所 入所 2006年8月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ 入所 2012年2月 フィオーレ国際法律事務所 代表 2017年5月 パヴィア・エ・アンサルド外国法事務所 弁護士事務所 入所 2020年5月 PeA法律事務所 代表(現) 2020年12月 株式会社オープンハウス社外監査役(現) 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	朝倉 浩	1960年12月24日生	1983年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 2007年6月 同社法人企画推進部副部長兼経営企画部副部長 2008年4月 同社C P M企画部長 2011年6月 同社執行役員 不動産アセットマネジメント部長 2013年6月 株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所代表取締役副社長 2014年6月 当社社外監査役(現)	(注)4	-
監査役 (常勤)	水嶋 一樹	1960年9月10日生	1986年4月 三菱金属株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 2006年4月 同社中央研究所部長 2010年6月 同社開発・マーケティング部門開発企画室室長 2014年4月 同社技術開発部部長 2015年4月 同社執行役員 技術開発部部長 2017年4月 同社執行役員 技術統括本部副本部長 2018年4月 同社開発顧問 2019年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	-
監査役 (常勤)	正木 慎一	1955年2月5日生	1983年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 1996年4月 当社建築部担当課長代理 2007年4月 当社建築本部建築企画部長 2013年4月 当社建築本部副本部長兼建築企画部長 2015年4月 当社執行役員 建築本部副本部長兼建築企画部長兼建築営業部長 2018年1月 当社執行役員 建築本部副本部長兼管理本部副本部長兼不動産部長 2018年10月 当社執行役員 管理本部副本部長兼不動産部長 2019年4月 当社管理本部顧問 2019年6月 当社監査役(現)	(注)6	普通株式 35.9
計					普通株式 68.0

- (注) 1 取締役 佐野裕一、中野幸正、加藤秀樹及び保坂美江子の4氏は、社外取締役であります。
2 監査役 朝倉浩及び水嶋一樹の両氏は、社外監査役であります。
3 2021年6月22日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5 2021年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6 2019年6月19日開催の定時株主総会終結の時から3年間
7 当社は、経営・監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化、意思決定の迅速化等を目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は14名(うち取締役兼務5名)で次のとおり構成されております。

職名	氏名	担当業務
社長執行役員	森 拓也	全般統理
副社長執行役員	蔵 本 修	社長補佐・土木本部長・海外事業担当 兼 国内関係会社担当
専務執行役員	居 村 昇	建築本部長
常務執行役員	小 山 靖志	管理本部長
常務執行役員	三 島 康造	技術本部長・安全品質環境担当
常務執行役員	川 原 利朗	経営企画担当・建築本部副本部長
常務執行役員	光 田 秀幸	東京建築支店長
常務執行役員	森 島 修	東京土木支店長
執行役員	藤 原 博之	大阪支店長
執行役員	寒 川 勝彦	建築本部副本部長兼建築部長
執行役員	宮 岡 良幸	建築本部副本部長兼建築営業部長
執行役員	梶 谷 孝志	海外事業室長
執行役員	田 原 道和	名古屋支店長
執行役員	櫻 林 美津雄	土木本部副本部長

(は取締役兼務)

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は取締役9名のうち4名、社外監査役は監査役3名のうち2名であり、役員全体に占める社外取締役、社外監査役の割合も高く、当社経営に対する監督並びに監査機能は十分果たされていると考えております。

ロ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針及び企業統治において果たす機能と役割

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準を準用しております。また、社外役員には独立性だけでなく、当社の業容を良く理解し、各人の見識や人格等を考慮、さらに他業種での業務経験が豊富であることを重要視しております。選任した社外役員には、業務執行を行う当社経営陣に対し、独立した客観的な立場から、業務全般に係わる適切な助言及び監督並びに監査機能を発揮するよう求めております。

ハ．選任状況並びに会社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役佐野裕一氏は、当社の株主である住友電気工業株式会社（保有比率3.87%）の常務執行役員であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の社外取締役として、独立した客観的な立場から当社の経営に有用な助言・監督をしていただいております。当社は、住友電気工業株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が同社の売上高に占める割合は0.1%未満であり、主要な取引先に該当するものではありません。従いまして、佐野裕一氏の社外取締役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外取締役中野幸正氏は、当社の株主である太平洋セメント株式会社（保有比率9.47%）の常務執行役員であり、上場会社の社外取締役及び執行役員として豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の社外取締役として、独立した客観的な立場から当社の経営に有用な助言・監督をしていただいております。当社は、太平洋セメント株式会社のグループ会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が太平洋セメント株式会社の連結売上高に占める割合は0.1%未満であり、主要な取引先に該当するものではありません。従いまして、中野幸正氏の社外取締役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外取締役加藤秀樹氏は、当社の筆頭株主でかつ主要株主でもある三菱マテリアル株式会社（保有比率33.46%）の執行役員であり、上場会社の執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、財務・会計及び経営戦略に関する豊富な知見を有していることから、当社の社外取締役として、独立した客観的な立場から当社の経営に有用な助言・監督をしていただけるものと判断しております。当社は、三菱マテリアル株式会社から工事の受注並びに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であり、主要な取引に該当するものではありません。

社外取締役保坂美江子氏は、PeA法律事務所の代表及び株式会社オープンハウスの社外監査役を務め、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、特に企業法務並びに海外の法律にも精通していることから、当社の社外取締役として、弁護士としての専門的な知見を用いて独立した客観的な立場から適切な助言及び監督をしていただけるものと判断しております。当社は、保坂美江子氏が代表を務めるPeA法律事務所及び社外監査役を務める株式会社オープンハウスとの間に取引はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外監査役朝倉浩氏は、当社の株主である三菱UFJ信託銀行株式会社（保有比率0.13%）の執行役員を務めたのち、株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所代表取締役副社長を務めており、金融機関における豊富な経験・実績・見識を有しております。当社は、同氏が当社の社外監査役として、財務・会計に関する相当程度の知見を活かし、独立した客観的な立場から取締役の職務の執行を監査していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社に株式事務代行を委託しておりますが、株式事務代行手数料等は僅少であり、主要な取引先に該当するものではなく、また株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所については、当社との間に特別の利害関係はありません。従いまして、朝倉浩氏の社外監査役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外監査役水嶋一樹氏は、当社の筆頭株主でかつ主要株主でもある三菱マテリアル株式会社（保有比率33.46%）の執行役員及び技術部門の責任者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外監査役として、独立した客観的な立場から取締役の職務の執行を監査していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。当社は、三菱マテリアル株式会社から工事の受注並びに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であり、主要な取引に該当するものではありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役につきましては、取締役会等において、内部監査、監査役監査及び会計監査等その他内部統制及びコンプライアンス等に係る重要事項の報告を受けることにより情報を共有する他、幅広い視点・経験をもとに業務執行について様々な角度から監督を行い、適宜情報交換を行う等、必要に応じて意見を表明しております。社外監査役につ

きましては、内部監査部署である経営監査室と年度内部監査計画を協議するとともに内部監査の進捗状況、内部監査結果及び指摘・提言事項等について定期的に意見交換を実施しており、会計監査人とも年度監査計画や四半期毎に監査結果の情報交換等について十分な打合せを実施しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

- ・監査役の総数は、社外監査役2名を含む3名であり、全員が常勤監査役に選定されております。各監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監視を行っております。また、監査役会として、独立した立場から監督・監視を行っており、内部監査を担当している経営監査室と連携し、年度内部監査計画を協議するとともに内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に意見交換する等、適正に業務が執行されているかを厳正に監査しております。なお、常勤監査役の朝倉浩氏は、金融機関出身者で財務・会計に関して相当の知見を有しております。
- ・当社は、監査役監査基準に準拠し、監査役の補助使用人として監査役付を1名配置することで、監査役職務を補助する体制を整えております。
- ・内部監査部署である経営監査室は、専任者2名の他に兼務者2名で構成され、業務執行部門から独立した社長直属の部署としており、内部統制の運用状況の確認等、グループ業務全般に関し、適正に業務が執行されているかを厳正に監査しております。
- ・経営監査室と監査役及び会計監査人の相互間では意見交換を行うなど、連携を図り監査の実効性を高めております。経営監査室と監査役では年度内部監査計画を協議するとともに内部監査の進捗状況、内部監査結果及び指摘・提言事項等について定期的に意見交換を実施しており、監査役と会計監査人におきましては年度監査計画や四半期毎に監査結果の情報交換等について十分な打合せを実施しております。また、経営監査室と会計監査人では、内部監査計画や監査結果等についての情報交換や報告を定期的に行うなど、綿密な連携を保っております。

イ. 監査役会開催頻度

毎月1回をめぐり、必要に応じて臨時に開催しています。2021年3月期は、年間13回開催しております。

ロ. 個々の監査役の監査役会出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
朝倉 浩	13	13
水嶋 一樹	13	13
正木 慎一	13	13

ハ. 監査役会の主な検討事項

監査役会の年間監査計画策定、会計監査人の監査計画の妥当性、会計監査人の監査報酬への同意の可否、会計監査人の監査結果の相当性評価、監査役会監査報告の決定などのほか、株主総会に監査役選任議案が提案される場合には、当該議案への同意の可否について決定しております。

また、支店・営業所・関係会社往査の状況等について、担当監査役から報告をうけ、情報共有に努めております。

二. 常勤監査役の活動状況

年間の監査計画に従い、重要会議への出席、支店・営業所・工場・関係会社・現場への往査あるいは視察、役員・従業員へのヒアリング、重要な書類の閲覧、代表取締役社長との意見交換、監査法人からの報告聴取及び情報交換などを行っております。また、社外取締役との意見交換・情報交換も実施しております。なお、当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症対策として一部監査等をWEB会議システムを利用するなどして行ないました。

- ・出席した主な重要会議（ ）内は2021年3月期の開催回数。）

取締役会（14回）、経営会議（25回）、本部長・支店長会議（12回）、CSR委員会（支店委員会等を含め15回）等

- ・往査等

監査計画で定めた監査役の分担に従い、支店（全8か所）、営業所（29か所中28か所）、工場（全2か所）への往査を行うとともに、内部監査部門あるいは会計監査人の行う関係会社の監査に同行し、必要に応じて関係会社の経営陣と意見交換をしております。また、支店往査等にあわせて工事現場の視察も行っております。さらに、子会社を含む工場の期末棚卸監査にも立ち会っております。

- ・ヒアリング

業務執行取締役、執行役員及び本社部署長等のヒアリングを実施するとともに、支店往査時に、支店長、副支店長及び支店部長等のヒアリングも行っております。対象者は毎年100名前後となります。

- ・代表取締役社長との意見交換

年4回実施しております。

- ・監査法人の報告聴取・意見交換

監査法人の監査計画の報告、四半期決算のレビュー、KAMについての意見交換、会社法監査概要報告など2021年3月期は8回の会合をもち、報告を聴取するとともに、当社の会計上のリスク等について意見交換をしております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

2005年3月期から

ハ. 業務を執行した公認会計士

小 尾 淳 一
植 田 健 嗣

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等3名、その他12名であります。

ホ. 監査法人の選定方法と理由

当社の監査法人の選定方法は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている品質管理 監査チーム グループ監査 不正リスクについて十分な体制を整えているの4点をふまえて監査役会の定めた方針に従って選定することとしております。有限責任あずさ監査法人は、それらについて十分な体制を整備しており、過年度の監査状況から業務を執行した公認会計士や補助者について十分なりソースを当社に割いていると判断されること、また監査体制について疑義を認められないことから当監査法人を選定しております。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合および会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合を解任又は不再任の決定の方針としております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役は、会計監査人有限責任あずさ監査法人について、監査チームから資料を受領するとともに説明を受け、独立性や会計監査人の職務の適正を確保する体制などについて問題がないことを確認しております。また、監査計画、監査報酬および監査役とのコミュニケーションについても問題がないことを確認しております。さらに、監査上の重要な論点についても十分な説明を受けていることから、監査役および監査役会は、会計監査人有限責任あずさ監査法人に問題はなく、同法人が提出した監査結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	65	3	65	1
連結子会社	-	-	-	-
計	65	3	65	1

(注) 前連結会計年度に係る当社と会計監査人との間の監査証明業務に基づく報酬には、2019年3月期英文財務諸表に関する1百万円を含んでおります。また、当連結会計年度に係る当社と会計監査人との間の監査証明業務に基づく報酬には、2020年3月期英文財務諸表に関する1百万円を含んでおります。

また、当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）に係る研修業務及び調査に対する報酬及び引受事務幹事会社への書簡に対する報酬であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当はありませんが、当社の規模、特性、監査時間数等を考慮の上、決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、十分な監査を実施するために必要な額が、合理的な範囲であるか等について検討した結果、会計監査人の報酬等の金額について同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び執行役員の報酬決定に関する手続の客観性及び透明性を確保するため、独立社外取締役及び独立社外監査役が過半数を占める報酬諮問委員会を設置しており、役員報酬等に関する方針、役員報酬規程及び個別報酬額等について、同委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定しております。また、取締役会は、役員報酬等に関する方針に基づき、役員報酬制度及び役員報酬規程を策定し、同制度に基づき取締役の個別報酬額を決定していること、及び報酬諮問委員会においてこれらのことが審議され、同委員会の答申を受けて取締役会で決定していることから、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等が役員報酬等に関する方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬等に関する方針の概要は、次のとおりであります。

イ．役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は、経営の基本方針と行動指針を遵守、実践するために、コーポレートガバナンス・コードの原則（プリンシプル）に沿って以下を基本方針としております。

- ・長期経営ビジョンの実現に向けた適正なインセンティブとして機能するものであること
- ・会社業績との連動性があり、中長期的な企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・株主との価値観の共有につながるものであること
- ・優秀な人財の確保に資するものであること

ロ．報酬水準、報酬構成及び報酬構成比率の考え方

《報酬水準》

当社役員の報酬水準は、役員の役割と責任に応じ制度別に基本金額を定めております。なお、基本金額の設定においては、外部専門機関の報酬調査データを用い、同規模企業・同業他社の報酬水準と比較を行い、競争力のある報酬水準を維持しております。

《報酬構成》

役員報酬構成は取締役（社外取締役を除く）と社外取締役及び監査役とで異なる構成とします。

地 位	固定報酬（基本報酬）	業績連動報酬	
		賞 与	業績連動型株式報酬
取締役（社外取締役を除く）	○	○	○
社外取締役及び監査役	○		

固定報酬（基本報酬）

固定報酬は、競争力のある報酬水準とし、役員の役割と責任に応じて、月例の固定報酬として金銭で支給します。

賞与

賞与は、各事業年度の業績目標を着実に達成するためのインセンティブと位置付け、各事業年度の業績達成状況に応じて、毎年一定の時期に金銭で支給します。支給額は、標準的な業績達成度の場合の金額を100%とした場合、0～200%の範囲で変動します。

業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブと位置付け、中期経営計画の達成度に応じた数の株式を、退任後に交付します。交付時期を退任時とすることで、中期経営計画期間中のみならず、更に長期的な企業価値向上の貢献意欲を高めることを企図しております。交付株式数は、標準的な業績達成度の場合の株式数を100%とした場合、0～125%の範囲で変動します。

《報酬構成比率》

報酬構成の比率については、役員報酬の基本方針及び同規模企業・同業他社の報酬水準を踏まえ決定することとしており、次の比率としております。

報酬構成		位置付け	支給方法	取締役（社外取締役を除く）	社外取締役及び監査役
固定報酬（基本報酬）		役割と責任に応じた職務遂行を促すための報酬	毎月金銭支給	約70%	100%
業績連動報酬	賞与	各事業年度の業績目標を着実に達成するための年次インセンティブ	年1回金銭支給	約13%	-
	業績連動型株式報酬	中長期的な業績目標の達成・企業価値を向上するための中長期インセンティブ	退任時に株式等を交付	約17%	-
合計				100%	100%

（注）業績連動報酬が標準的な業績達成度であった場合の報酬構成比率を記載しております。

八．報酬の決定の方針及び算定方法を決定する機関と手順

・当社は、取締役及び執行役員の報酬決定に関する手続の客観性及び透明性を確保するため、独立社外取締役及び独立社外監査役が過半数を占める報酬諮問委員会を設置しており、役員報酬等に関する方針、役員報酬規程及び個別報酬額等について、同委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定しております。

また、取締役及び執行役員の報酬決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能の向上を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させることを目的として、2019年10月に任意の報酬諮問委員会を設置しております。同委員会においては、取締役会の諮問に基づき、以下の事項について審議し、取締役会へ答申しております。

- ・取締役及び執行役員の個人別報酬額
- ・取締役及び執行役員報酬の構成・方針・決定手続
- ・その他、取締役会が報酬諮問委員会に諮問した事項

当事業年度に開催した取締役会及び報酬諮問委員会において、審議・決定した役員報酬に係る主な内容は以下のとおりです。なお、報酬ポリシーに沿った競争力ある報酬とすることを目的に、同規模企業・同業他社との比較を行い、適切に審議しております。

- ・報酬水準の妥当性の検証
- ・取締役及び執行役員の個人別報酬額

・監査役の報酬については、その役割と責任に応じた基準金額を基に、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役同士の協議で決定しております。

二．固定報酬（基本報酬）の決定プロセスについて

- ・取締役については、あらかじめ取締役会においてその役割と責任に応じた基本金額を規程に定めており、これに基づき、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決定します。
- ・監査役については、その役割と責任に応じた基本金額を基に、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役同士の協議で決定します。

ホ．業績連動報酬（賞与・業績連動型株式報酬）の決定プロセスについて

業績連動報酬（賞与・業績連動型株式報酬）は、業績目標値と達成基準等を報酬諮問委員会で審議の上、あらかじめ取締役会において決議し、規程を明文化した上で運営することとします。

へ．取締役（社外取締役を除く）の賞与の算定方法について

2021年度の職務執行の対価として支給する賞与は、以下の算定式(注1．に該当する場合を除く)によって個別に決定します。

なお、2020年度の職務執行の対価として支給する賞与については、同様の算定式によって個別に決定しております。

《算定式》

$$\text{賞与} = (\text{a})2022年3月31日時点の役位に応じた賞与用役員別基本金額 \times (\text{b})賞与用業績連動係数(0\% \sim 200\%)$$

- （注）1．取締役（社外取締役を除く）が2022年6月に開催される定時株主総会において退任する場合（ただし、執行役員を継続する場合を除く）の支給額は、上記算定式に基づき算定した額に、賞与用役員別基本金額に2022年4月から2022年6月までの在任月数である3を乗じ12で除して算定した額を加算した額とします。
- 2．2022年3月31日までの間に新たに取締役（社外取締役を除く）に就任した者に対する支給額は、上記算定式に基づき算定した額に、就任した月から2022年3月までの月数を乗じ12で除して算定した額とします。

3. 2022年3月31日までの間に取締役（社外取締役を除く）が死亡又は退任した場合（注1. に該当する場合を除く）の支給額は、死亡又は退任時の役位に応じた賞与用役員別基本金額に2021年4月から死亡又は退任した日の属する月までの月数を乗じ12で除して算定した額とします。

(a) 賞与用役員別基本金額

代表取締役社長/社長執行役員	5,836千円
代表取締役副社長/副社長執行役員	4,534千円
代表取締役又は取締役/専務執行役員	3,745千円
代表取締役又は取締役/常務執行役員	3,536千円
取締役/執行役員	3,004千円

(b) 賞与用業績連動係数

賞与用業績連動係数は、以下のとおり算出します。

1. 各業績指標の2021年度実績値を中期経営計画における2021年度の目標値（連結売上高118,000百万円、連結営業利益4,900百万円、親会社株主に帰属する当期純利益3,400百万円）で除して、各業績指標の業績目標達成度を算出します。
2. 各業績目標達成度に基づき、以下の算定式に従い、各業績指標の合計係数を算出し、当該合計係数に応じた業績連動係数を賞与用業績連動係数として適用します。

$$\text{各業績指標の合計係数} = \text{連結売上高の係数} \times 30\% + \text{連結営業利益の係数} \times 35\% + \text{親会社株主に帰属する当期純利益の係数} \times 35\%$$

（注）上記算定式にかかわらず、連結営業利益もしくは親会社株主に帰属する当期純利益の業績目標達成度が80%未満の場合は不支給とします。

《表A：賞与用各業績指標の係数算定表》

業績目標達成度	連結売上高の係数	連結営業利益の係数	親会社株主に帰属する当期純利益の係数
200%以上	2.00	2.00	2.00
190%以上200%未満	2.00	1.90	1.90
180%以上190%未満	2.00	1.80	1.80
170%以上180%未満	2.00	1.70	1.70
160%以上170%未満	2.00	1.60	1.60
150%以上160%未満	2.00	1.50	1.50
140%以上150%未満	2.00	1.40	1.40
130%以上140%未満	2.00	1.30	1.30
120%以上130%未満	1.60	1.20	1.20
110%以上120%未満	1.30	1.10	1.10
100%以上110%未満	1.00	1.00	1.00
90%以上100%未満	0.90	0.90	0.90
80%以上90%未満	0.80	0.80	0.80
70%以上80%未満	0.70	-	-
60%以上50%未満	0.60	-	-
50%以上60%未満	0.50	-	-
50%未満	0.00	-	-

《表B：賞与用業績連動係数表》

各業績指標の合計係数	業績連動係数
2.00以上	2.00
1.90以上2.00未満	1.90
1.80以上1.90未満	1.80
1.70以上1.80未満	1.70
1.60以上1.70未満	1.60
1.50以上1.60未満	1.50
1.40以上1.50未満	1.40
1.30以上1.40未満	1.30
1.20以上1.30未満	1.20
1.10以上1.20未満	1.10
1.00以上1.10未満	1.00
0.90以上1.00未満	0.90
0.80以上0.90未満	0.80
0.70以上0.80未満	0.70
0.60以上0.70未満	0.60
0.50以上0.60未満	0.50
0.50未満	0.00

・なお、役位別賞与額の上限（賞与用役位別基本金額に賞与用業績連動係数の上限である2.00を乗じた額）は以下のとおりです。

代表取締役社長/社長執行役員	11,672千円
代表取締役副社長/副社長執行役員	9,068千円
代表取締役又は取締役/専務執行役員	7,490千円
代表取締役又は取締役/常務執行役員	7,072千円
取締役/執行役員	6,008千円

ト．取締役（社外取締役を除く）の業績連動型株式報酬の算定方法について

- ・本制度により、取締役（社外取締役を除く）には、中期経営計画の業績達成度に応じて株式及び金銭で交付等を行います。
 - ・取締役（社外取締役を除く）には、毎年6月（2021年6月22日開催の定時株主総会から2022年に開催される定時株主総会までの職務執行の対価については2022年6月）に、役員及び中期経営計画の業績達成度に応じたポイントを付与し、在任期間中累積します（以下、「累積ポイント」と言います。）。
 - ・株式及び金銭の交付等は、対象者である取締役（社外取締役を除く）が退任後又は死亡した時に行うものとし、取締役（社外取締役を除く）が退任する場合、退任時点における累積ポイント数の70%に相当する当社株式（単元未満については切り捨て）を交付し、残りの累積ポイント数に相当する当社株式については、納税資金に充当することを目的に株式市場において売却の上、その換価処分相当額の金銭を支給するものとします。また、取締役（社外取締役を除く）が死亡した場合、死亡時点における累積ポイント数に相当する当社株式を株式市場において売却の上、その換価処分相当額の金銭を、当該取締役の相続人に支給します。なお、1ポイントは1株とします。
 - ・2021年6月22日開催の定時株主総会から2022年に開催される定時株主総会までの職務執行の対価として付与するポイント数の算定方法は、以下の算定式によって個別に決定します。
- なお、2020年6月26日開催の定時株主総会から2021年6月22日開催の定時株主総会までの職務執行の対価として付与するポイント数の算定方法は、同様の算定式によって個別に決定しております。

《算定式》

$$\text{付与ポイント数} = (\text{a})2021年7月1日時点の役員に応じた役員別基本ポイント（株式報酬用役員別基本金額 - (b)ポイント算定用株価） \times (\text{c})株式報酬用業績連動係数$$

（注）2021年6月22日開催の定時株主総会から2022年に開催される定時株主総会までの間に退任（2022年に開催される定時株主総会において退任する取締役を除きます。）又は死亡した場合には、役員別基本ポイントは、上記算定式に基づき算定した数に、2021年6月から退任又は死亡した月までの月数を乗じ12で除して算定した数とします。

(a)役員別基本ポイントの算定に用いる株式報酬用役員別基本金額

在任年数	1年目	2年目	3年目	4年目以降
取締役社長/社長執行役員	7,744千円			
取締役副社長/副社長執行役員	5,952千円			
取締役専務執行役員	4,864千円			
取締役常務執行役員/ 取締役執行役員	4,176千円		4,384千円	4,576千円
取締役相談役	4,800千円			

（注）1．取締役執行役員が取締役常務執行役員に就任した場合、在任年数は取締役執行役員就任時より起算する。
2．常務執行役員が取締役常務執行役員に就任した場合、在任年数は常務執行役員就任時より起算する。

(b)ポイント算定用株価

付与するポイントの算定に用いる当社株価は、2019年8月の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均株価である648円（小数点以下は切り捨て）とします。

(c)株式報酬用業績連動係数

株式報酬用業績連動係数は、以下のとおり算出します。

- 1．各業績指標の2021年度実績値を中期経営計画における2021年度の目標値（連結売上高118,000百万円、連結営業利益4,900百万円、親会社株主に帰属する当期純利益3,400百万円）で除して、各業績指標の業績目標達成度を算出します。
- 2．各業績目標達成度及び下表Aに基づき、以下の算定式に従い、各業績指標の業績目標達成度に応じた株式報酬用業績連動係数を算出します。

$$\text{業績目標達成度に応じた株式報酬用業績連動係数} = \text{連結売上高の業績目標達成度に応じた係数} \times 30\% + \text{連結営業利益の業績目標達成度に応じた係数} \times 35\% + \text{親会社株主に帰属する当期純利益の業績目標達成度に応じた係数} \times 35\%$$

《表A：各業績指標の業績目標達成度に応じた係数》

各業績指標の業績目標達成度	係数
150%以上	1.25
140%以上150%未満	1.15
130%以上140%未満	1.10
120%以上130%未満	1.05
80%以上120%未満	1.00
70%以上80%未満	0.95
60%以上70%未満	0.90
50%以上60%未満	0.85
40%以上50%未満	0.80
30%以上40%未満	0.75
20%以上30%未満	0.70
10%以上20%未満	0.65
0%以上10%未満	0.50
連結営業利益の額が零を下回った場合	0.00

・なお、役員別付与ポイント数の上限（株式報酬用役員別基本金額に株式報酬用業績連動係数の上限である1.25を乗じて算出された数をポイント算出用株価で除した数）は以下のとおりです。

在任年数	1年目	2年目	3年目	4年目以降
取締役社長/社長執行役員	9,680千円 ÷ ポイント算定用株価			
取締役副社長/副社長執行役員	7,440千円 ÷ ポイント算定用株価			
取締役専務執行役員	6,080千円 ÷ ポイント算定用株価			
取締役常務執行役員/ 取締役執行役員	5,220千円 ÷ ポイント算定用株価	5,480千円 ÷ ポイント算定用株価	5,720千円 ÷ ポイント算定用株価	
取締役相談役	6,000千円 ÷ ポイント算定用株価			

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	業績連動型株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	201	127	38	36	6
社外取締役	10	10	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	-	-	1
社外監査役	43	43	-	-	2
合計	273	199	38	36	13

- (注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月19日開催の第71回定時株主総会において年額3億5,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち社外取締役3名)です。また、別枠で、2019年6月19日開催の第71回定時株主総会において、取締役及び執行役員(社外取締役を除く)を対象とした会社業績に連動した業績連動型株式報酬として、3事業年度を対象として合計3億5,000万円、1事業年度当たり付与される付与ポイントとして210,000ポイント(1ポイント=1株)を上限と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、6名です。また、上記のとおり、本制度は、執行役員も対象としており、当該株主総会終結時点において本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員の員数は9名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2019年6月19日開催の第71回定時株主総会において年額7,500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち社外監査役2名)です。
4. 上記賞与及び業績連動型株式報酬は、当連結会計年度において費用計上した金額であり、業績連動型株式報酬は非金銭報酬等であります。

イ. 業績連動報酬に係る指標及び最新事業年度における目標と実績

当社は、業績連動報酬(賞与、業績連動型株式報酬)の指標として、中期経営計画の主要指標である連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を使用しております。各指標の選定理由・目的並びに、最近事業年度である2020年度の目標値及び実績値は以下のとおりです。

	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
指標の選定理由・目的	事業規模の維持・拡大	収益性の確保・向上	最終利益の向上 株主との利害共有
評価ウェイト	30%	35%	35%
2020年度 目標値	114,000百万円	4,100百万円	2,800百万円
2020年度 実績値	117,219百万円	8,396百万円	5,592百万円
(ご参考) 目標達成度	102%	204%	199%

- (注) 最新事業年度である2020年度は、上記の業績目標達成度に基づき、賞与は基本金額の160%が支給され、株式報酬は基本金額に基づき算定された基本ポイントの117%が付与されました。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社の企業価値の向上に繋がると判断される投資株式のうち、短中期的に関連する収益や受取配当金等のリターンを得ることを保有の狙いとするものは純投資目的である投資株式として区別し、中長期的な視点で取引関係の維持・強化、業務提携などを保有の狙いとするものは政策保有株式として、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的にある投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
(保有方針及び保有の合理性を検証する方法)

当社では政策投資目的で保有する全ての株式について、個別銘柄ごとに、事業内容に対して保有目的が適切か、保有に伴う経済合理性（便益・リスク）が適切かを取締役会で年に一度、継続的に検証し、取引関係の維持・強化及び当社グループ事業の発展に資すると判断された株式について保有を決定しております。なお、経済合理性については受注実績・今後の見通しの他、過去5年間の株主総利回りの平均値と当社資本コストとの比較により検証しており、事業環境の変化に伴い、保有意義が希薄化していると判断された株式は順次売却する方針としております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2020年9月に開催された取締役会において、特定投資株式及び退職給付信託として保有する株式における個別銘柄ごとの保有意義については、検証対象の大半において中長期的な経済的利益を増大する目的で保有しており、その妥当性を確認しました。また経済合理性については、当該企業との取引関係の内容・重要性、今後の当社グループ事業への影響、及び過去5年間の株主総利回りの平均値と当社の資本コストとの比較により検証しており、その合理性を確認し、検証対象の大半において「継続保有」と判断しております。なお、これに当てはまらない一部の株式について、当社の資本コストを連続して下回ったこと等を総合的に勘案し、売却を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	38	415
非上場株式以外の株式	6	1,830

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京応化工業株式会社	100,698	100,698	(保有目的) 営業取引関係維持のため (定量的な保有効果) (注1)	無し
	696	417		
株式会社大林組	530,000	530,000	(保有目的) 営業取引関係維持のため (定量的な保有効果) (注1)	有り
	537	490		
ショーボンドホールディングス株式会社	63,800	63,800	(保有目的) 営業面での一層の拡大を図るため (定量的な保有効果) (注1)	有り(注2)
	304	275		
株式会社三菱総合研究所	57,000	57,000	(保有目的) 事業活動に有益な情報収集のため (定量的な保有効果) (注1)	有り
	234	187		
京成電鉄株式会社	12,500	12,500	(保有目的) 営業面での一層の拡大を図るため (定量的な保有効果) (注1)	無し
	45	39		
京浜急行電鉄株式会社	7,000	7,000	(保有目的) 営業面での一層の拡大を図るため (定量的な保有効果) (注1)	無し
	11	12		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果を記載することは困難であるため、定量的な保有効果を記載しておりません。保有の合理性の検証については、(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)の通り実施しております。

2. ショーボンドホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるショーボンド建設株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)(注1)	株式数(株)(注1)		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注2)	貸借対照表計上額 (百万円)(注2)		
三菱地所株式会社	100,000	100,000	(保有目的) 営業取引関係維持及び退職給付に係る信託財産 (定量的な保有効果) 安定的かつ継続的に配当金を得ております。(注3)	有り
	193	159		
近鉄グループホールディングス株式会社	22,248	22,248	(保有目的) 営業取引拡大及び退職給付に係る信託財産 (定量的な保有効果) 安定的かつ継続的に配当金を得ております。(注3)	無し
	93	111		
大成建設株式会社	20,000	20,000	(保有目的) 営業取引拡大及び退職給付に係る信託財産 (定量的な保有効果) 安定的かつ継続的に配当金を得ております。(注3)	無し
	85	66		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)(注1)	株式数(株)(注1)		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注2)	貸借対照表計上額 (百万円)(注2)		
東海旅客鉄道株式会社	5,000	5,000	(保有目的)営業取引拡大及び退職給付に 係る信託財産 (定量的な保有効果)安定的かつ継続的 に配当金を得ております。(注3)	無し
	82	86		
株式会社大林組 (注4)	81,000	81,000	(保有目的)営業取引関係維持及び退職 給付に係る信託財産 (定量的な保有効果)安定的かつ継続的 に配当金を得ております。(注3)	有り
	82	75		
鹿島建設株式会社	50,000	50,000	(保有目的)営業取引拡大及び退職給付 に係る信託財産 (定量的な保有効果)安定的かつ継続的 に配当金を得ております。(注3)	無し
	78	55		
東日本旅客鉄道株式 会社	10,000	10,000	(保有目的)営業取引拡大及び退職給付 に係る信託財産 (定量的な保有効果)安定的かつ継続的 に配当金を得ております。(注3)	無し
	78	81		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	127,200	127,200	(保有目的)営業取引拡大及び退職給付 に係る信託財産 (定量的な保有効果)安定的かつ継続的 に配当金を得ております。(注3)	有り(注5)
	75	51		
キリンホールディン グス株式会社	35,000	35,000	(保有目的)営業取引拡大及び退職給付 に係る信託財産 (定量的な保有効果)安定的かつ継続的 に配当金を得ております。(注3)	無し
	74	74		
清水建設株式会社	70,000	70,000	(保有目的)営業取引拡大及び退職給付 に係る信託財産 (定量的な保有効果)安定的かつ継続的 に配当金を得ております。(注3)	無し
	62	59		
西日本旅客鉄道株式 会社	10,000	10,000	(保有目的)営業取引拡大及び退職給付 に係る信託財産 (定量的な保有効果)安定的かつ継続的 に配当金を得ております。(注3)	無し
	61	73		
東亜建設工業株式会 社	20,000	20,000	(保有目的)営業取引拡大及び退職給付 に係る信託財産 (定量的な保有効果)安定的かつ継続的 に配当金を得ております。(注3)	無し
	48	28		
住友電気工業株式会 社	24,000	24,000	(保有目的)取引関係維持及び退職給付 に係る信託財産 (定量的な保有効果)安定的かつ継続的 に配当金を得ております。(注3)	有り
	39	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)(注1)	株式数(株)(注1)		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注2)	貸借対照表計上額 (百万円)(注2)		
ショーボンドホールディングス株式会社 (注4)	7,800	7,800	(保有目的)営業取引拡大及び退職給付に 係る信託財産 (定量的な保有効果)安定的かつ継続的に 配当金を得ております。(注3)	有り(注6)
	37	33		
中部電力株式会社	10,800	10,800	(保有目的)営業取引拡大及び退職給付に 係る信託財産 (定量的な保有効果)安定的かつ継続的に 配当金を得ております。(注3)	無し
	15	16		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	-	75,120	(保有目的)取引関係維持及び退職給付に 係る信託財産 (定量的な保有効果)安定的かつ継続的に 配当金を得ております。(注3)	有り(注7)
	-	9		
小田急電鉄株式会社	-	284	(保有目的)営業取引拡大及び退職給付に 係る信託財産 (定量的な保有効果)安定的かつ継続的に 配当金を得ております。(注3)	無し
	-	0		

- (注) 1. 議決権行使の対象となる株式数を記載しております。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. 退職給付信託として保有する株式における保有の合理性の検証については、配当状況を確認しているほか、(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)の通り実施しております。
4. 貸借対照表の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社等は当社株式を保有しております。
6. ショーボンドホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるショーボンド建設株式会社は当社株式を保有しております。
7. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行及びみずほ証券株式会社は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	15,484	10,456
受取手形・完成工事未収入金等	43,312	53,237
電子記録債権	777	1,624
未成工事支出金	3 3,051	3 3,505
その他のたな卸資産	3, 5 2,373	3, 5 1,832
未収入金	2,133	2,366
その他	937	937
貸倒引当金	210	256
流動資産合計	67,860	73,704
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	9,139	9,233
機械、運搬具及び工具器具備品	11,775	12,024
土地	2 8,720	2 8,709
リース資産	377	517
建設仮勘定	12	43
減価償却累計額	16,212	16,401
有形固定資産合計	13,813	14,126
無形固定資産		
	156	136
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 4 2,399	1, 4 2,724
破産更生債権等	1,230	1,168
繰延税金資産	1,756	1,674
退職給付に係る資産	1,276	2,042
その他	1 1,019	1 1,016
貸倒引当金	1,230	1,169
投資その他の資産合計	6,451	7,456
固定資産合計	20,421	21,719
資産合計	88,282	95,423

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	18,580	17,582
電子記録債務	6,656	6,950
短期借入金	6,671	6,616
1年内返済予定の長期借入金	6,350	-
未払法人税等	464	2,432
未成工事受入金	4,276	3,519
賞与引当金	286	308
完成工事補償引当金	328	341
工事損失引当金	324	320
預り金	1,381	2,126
その他	1,935	3,293
流動負債合計	44,376	43,378
固定負債		
長期借入金	-	6,400
繰延税金負債	48	60
再評価に係る繰延税金負債	2,125	2,125
役員退職慰労引当金	118	114
株式報酬引当金	240	242
退職給付に係る負債	4,717	3,276
資産除去債務	252	253
その他	536	622
固定負債合計	7,172	9,828
負債合計	51,549	53,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,218	4,218
資本剰余金	8,110	8,110
利益剰余金	23,019	27,669
自己株式	517	462
株主資本合計	34,831	39,536
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	764	1,061
土地再評価差額金	2,192	2,192
為替換算調整勘定	323	375
退職給付に係る調整累計額	467	71
その他の包括利益累計額合計	1,901	2,679
非支配株主持分	0	0
純資産合計	36,732	42,216
負債純資産合計	88,282	95,423

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	105,744	117,219
売上高合計	105,744	117,219
売上原価		
完成工事原価	1 91,366	1 99,586
売上原価合計	91,366	99,586
売上総利益		
完成工事総利益	14,377	17,632
売上総利益合計	14,377	17,632
販売費及び一般管理費	2, 3 9,496	2, 3 9,236
営業利益	4,881	8,396
営業外収益		
受取利息	4	0
受取配当金	50	55
受取ロイヤリティー	11	25
スクラップ売却益	17	26
物品売却益	68	4
受取保険金	-	106
その他	51	40
営業外収益合計	203	260
営業外費用		
支払利息	90	103
為替差損	-	6
持分法による投資損失	24	18
支払保証料	35	55
支払手数料	26	28
その他	11	22
営業外費用合計	187	234
経常利益	4,897	8,422
特別利益		
固定資産売却益	4 40	4 12
投資有価証券売却益	-	2
ゴルフ会員権償還益	-	4
その他	-	0
特別利益合計	40	20
特別損失		
固定資産除売却損	5 65	5 114
ゴルフ会員権評価損	-	49
減損損失	6 0	6 50
投資有価証券評価損	3	-
その他	6	0
特別損失合計	76	215
税金等調整前当期純利益	4,861	8,227
法人税、住民税及び事業税	1,460	2,917
法人税等調整額	186	281
法人税等合計	1,646	2,635
当期純利益	3,214	5,592
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	3,214	5,592

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,214	5,592
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	297
為替換算調整勘定	8	25
退職給付に係る調整額	202	539
持分法適用会社に対する持分相当額	8	25
その他の包括利益合計	1 133	1 784
包括利益	3,080	6,376
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,080	6,376
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,218	8,110	21,318	245	33,402
当期変動額					
剰余金の配当			1,516		1,516
親会社株主に帰属する当期純利益			3,214		3,214
自己株式の取得				295	295
自己株式の処分		0		23	23
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	1,700	272	1,428
当期末残高	4,218	8,110	23,019	517	34,831

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	712	1,931	340	265	2,038	0	35,441
当期変動額							
剰余金の配当					-		1,516
親会社株主に帰属する当期純利益					-		3,214
自己株式の取得					-		295
自己株式の処分					-		23
土地再評価差額金の取崩					-		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	3	16	202	137	0	136
当期変動額合計	51	3	16	202	137	0	1,291
当期末残高	764	1,927	323	467	1,901	0	36,732

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,218	8,110	23,019	517	34,831
当期変動額					
剰余金の配当			947		947
親会社株主に帰属する当期純利益			5,592		5,592
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				54	54
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	4,650	54	4,705
当期末残高	4,218	8,110	27,669	462	39,536

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	764	1,927	323	467	1,901	0	36,732
当期変動額							
剰余金の配当					-		947
親会社株主に帰属する当期純利益					-		5,592
自己株式の取得					-		0
自己株式の処分					-		54
土地再評価差額金の取崩					-		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	297	6	51	539	778	0	778
当期変動額合計	297	6	51	539	778	0	5,483
当期末残高	1,061	1,921	375	71	2,679	0	42,216

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,861	8,227
減価償却費	719	741
のれん償却額	19	19
持分法による投資損益(は益)	24	18
減損損失	0	50
ゴルフ会員権評価損	-	49
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	26	35
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	86	1,388
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	3
株式報酬引当金の増減額(は減少)	50	2
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	66	13
工事損失引当金の増減額(は減少)	86	41
賞与引当金の増減額(は減少)	15	22
貸倒引当金の増減額(は減少)	68	11
受取利息及び受取配当金	54	56
支払利息	90	103
支払手数料	26	25
受取保険金	-	106
固定資産除売却損益(は益)	25	99
売上債権の増減額(は増加)	3,483	10,801
たな卸資産の増減額(は増加)	9	72
仕入債務の増減額(は減少)	1,652	697
未成工事受入金の増減額(は減少)	672	757
未収入金の増減額(は増加)	194	233
未払金の増減額(は減少)	518	454
預り金の増減額(は減少)	2,049	744
その他	990	741
小計	7,726	2,744
利息及び配当金の受取額	54	56
利息の支払額	92	102
法人税等の支払額	3,058	1,001
保険金の受取額	-	106
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,630	3,684
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,062	722
有形固定資産の売却による収入	85	21
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	-	48
貸付けによる支出	4	1
貸付金の回収による収入	1	2
その他	34	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,016	675
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	39	87
長期借入れによる収入	-	4,000
長期借入金の返済による支出	90	3,500
リース債務の返済による支出	44	55
自己株式の取得による支出	295	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	1,516	947
その他	23	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,932	664
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	682	5,027
現金及び現金同等物の期首残高	14,802	15,484
現金及び現金同等物の期末残高	15,484	10,456

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社名

株式会社ニューテック康和

株式会社ピーエスケー

ピー・エス・コンクリート株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用関連会社数 2社

VINA-PSMC Precast Concrete Company Limited

PT.Wijaya Karya Komponen Beton

(2)持分法適用会社のうち、決算日の異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちPT. Komponindo Betonjayaの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

未成工事支出金・その他のたな卸資産(商品及び製品・仕掛品・兼業事業支出金)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産(原材料及び貯蔵品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 10年～60年

機械、運搬具及び工具器具備品 2年～12年

無形固定資産

当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

当社及び国内連結子会社は完成工事等にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎とする将来の見積補修費を計上しております。

工事損失引当金

当社及び国内連結子会社は、手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部連結子会社は役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。

株式報酬引当金

当社は株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、国内連結子会社は自己都合期末要支給額を退職給付債務として計上しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高については、前連結会計年度は69,639百万円、当連結会計年度は82,081百万円であります。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
金利変動リスクを回避するためのスワップ取引
- ・ヘッジ対象
変動金利の借入金利息

ヘッジ方針

財務上発生している金利変動リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため連結会計年度末日における有効性の評価を省略しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(9)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

特定建設工事共同企業体に係る工事の会計処理

特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）に係る工事の会計処理はJVに対する持分割合に応じて決算に取り込む方法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準による完成工事高

当年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結財務諸表に計上した工事進行基準による完成工事高は82,081百万円であります。

その他の情報

金額の算出方法

工事進行基準による完成工事高は、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要があります。工事原価総額の見積りは当初は実行予算によって行います。実行予算作成時には、将来の気象条件や作成時点で入手可能な情報に基づいた施工条件や資機材価格について仮定を設定し、作業効率等を勘案して工種毎に詳細に積み上げることによって工事原価総額を見積ります。工事着工後は作業所において実際の発生原価と対比して適時・適切に工事原価総額の見直しを行っており、支店・関係本部においては作業所からの工事管理月報等の報告書による見直し後の工事原価総額について検討・分析を実施します。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

上記記載の仮定については、最善の見積りを行っているものの、見積り後の気象・施工条件、資機材価格、作業効率、また設計や仕様の変更等によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

2. 工事損失引当金

当年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結財務諸表に計上した工事損失引当金は207百万円であります。

その他の情報

金額の算出方法

工事損失引当金は、工事契約について工事原価総額等が工事収益総額を超過すると見込まれる額のうち、既に計上された損益の額を控除した残額を計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

当社および連結子会社は、手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込み額を計上しております。損失見込み額の算定に際しては現在入手可能な情報（発注者との条件、気象条件、施工条件、専門工事業者との条件等）から過去の経験を基礎として、作業所、支店、関係本部において精査することにより算定しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

上記記載の仮定については、最善の見積りを行っているものの、見積り後の発注者との条件変更、気象・施工条件の変更、設計や仕様の変更等によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

3. 固定資産の減損

当年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結財務諸表に計上した有形固定資産は14,126百万円、無形固定資産は136百万円、減損損失は50百万円です。

その他の情報

金額の算出方法

減損損失は、減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候について、当期までの営業活動から生じる損益や、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、中期経営計画進捗状況、当社グループ内で作成される予算などの内部情報、過去の実績等から仮定した予測情報などを用いて減損の兆候を識別しております。また、減損資産の回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価基準に基づく評価額から建物等の処分費用見込額を差し引いて算定しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

中期経営計画等の予測情報を用いて各資産グループの減損の兆候を識別しておりますが、経営環境などの外部要因が当社の予測と大幅に乖離する場合、評価の結果が変わり将来の業績に影響を与える場合があります。また、減損を実施した資産についての回収可能価額の見積りは合理的に行われていると判断しておりますが、評価の結果が変わり将来の業績に影響を与える場合があります。

4. 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債

当年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結財務諸表に計上した退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の金額はそれぞれ、2,042百万円、3,276百万円です。

その他の情報

金額の算出方法

退職給付に係る負債は、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務を超える場合は、超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

退職給付費用及び退職給付債務の計算は、割引率、長期期待運用収益率、退職率、死亡率、予想昇給率等の基礎率を前提に算出しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

基礎率等による計算と実際の結果が異なる場合、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に影響を与える可能性があります。

5. 繰延税金資産の回収可能性

当年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結財務諸表に計上した繰延税金資産の総額は2,821百万円です。

その他の情報

金額の算出方法

将来の合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて当該見積可能期間においてスケジューリングされた一時差異等に対して、回収又は支払いが行われると見込まれる期の税率を乗じて繰延税金資産を計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは、将来の課税所得に関する収益見通しを、中期経営計画の前提となった数値をもとに、経営環境などの外部要因、中期経営計画進捗状況、当社グループ内で作成される予算などの内部情報、過去の実績等から仮定した予測情報などを用いて算定しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

回収可能と判断された繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと考えていますが、見積可能期間における将来の課税所得が減少した場合には、繰延税金資産は減少することとなり当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2016年6月28日開催の第68回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員(社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という。)へのインセンティブプランとして、2016年度から業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議しました。本制度は取締役等の報酬と当社グループ業績との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

1 取引の概要

役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用し、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として役員報酬BIP信託により取得した当社株式を各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付します。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末477百万円及び956,700株、当連結会計年度末422百万円及び818,794株であります。

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続きを新たに開示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	371百万円	325百万円
その他	56	57

2 当社は「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,056百万円	2,004百万円
	なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は344百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は427百万円であります。	なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は369百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は431百万円であります。

3 損失が見込まれる工事契約等に係る以下のたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約等に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	81百万円	31百万円
仕掛品	5	24

4 東京法務局に下記の資産を差入保証金代用として差し入れておりましたが、期間経過のため当連結会計年度中に償還しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	44百万円	-百万円

5 その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	27百万円	29百万円
仕掛品	2,215	1,657
原材料及び貯蔵品	130	145
計	2,373	1,832

6 財務制限条項

(1) 当社は2017年3月28日にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

本契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	17,300百万円	17,300百万円
借入実行残高	5,300	5,300
借入未実行残高	12,000	12,000

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

経常利益の維持

2017年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2) 当社は2015年9月30日に金銭消費貸借契約（前連結会計年度の1年内返済予定の長期借入金のうち1,600百万円）を締結しており、下記及びの財務制限条項が付されておりましたが、当連結会計年度に返済しております。

純資産維持

2016年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は2014年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

経常利益の維持

2016年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

なお、当連結会計年度に契約した金銭消費貸借契約（当連結会計年度の長期借入金4,000百万円）については財務制限条項はありません。

7 偶発債務

前連結会計年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、国土交通省中部地方整備局（以下、発注者）より2013年1月21日付で発注され、当社が施工した「2012年度三遠南信19号橋PC上部工事」（以下、本工事）について、発注者より本工事の撤去再構築が必要と判断された場合には、供用開始から10年間に限り、1,669百万円を限度とする瑕疵担保責任を負担しております。

また、瑕疵担保責任を担保するために履行保証を設け、支払承諾契約を締結しております。この契約において下記の財務維持要件に抵触した場合には、発注者から本工事の撤去再構築の通知催告等がなくても、支払承諾約定に基づく事前求償債権が発生するため、支払承諾者に対して1,669百万円を限度とする事前求償債権額の支払義務が生じます。

(1)純資産維持

2015年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は2014年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の80%の金額以上に維持すること。

(2)経常利益の維持

2015年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2期目の判定については、決算短信等で経常損失見込みとなった時点で、当該要件に抵触するものと判断できるものとする。

（連結損益計算書関係）

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	5百万円	82百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	3,539百万円	3,658百万円
賞与引当金繰入額	92	92
退職給付費用	258	237
役員退職慰労引当金繰入額	30	28
株式報酬引当金繰入額	74	83
のれん償却額	19	19
貸倒引当金繰入額	72	17
貸倒損失（注）	409	-

（注）当社は、前連結会計年度に完成、引渡しを行った工事1件について、物件引渡後に債権の回収に懸念が生じたため当該物件の一部を買取る事で債権の一部を回収し、回収不能部分を貸倒損失として計上しております。

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	539百万円	569百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	40百万円	12百万円
計	40	12

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	60百万円	85百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	4	29
計	65	114

6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
遊休資産	大阪府寝屋川市	土地	0

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
遊休資産	埼玉県さいたま市	建物・構築物・工具器具備品	41
遊休資産	大阪府寝屋川市	土地	8

当社グループは、固定資産を共用資産、支店資産、工場資産、賃貸等不動産および遊休資産に分類し、支店資産については支店ごとに、工場資産は工場ごとに、賃貸等資産は物件ごとにグルーピングしております。

これらの資産グループのうち、投資資金の回収が困難であると判断される工場資産および遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

前連結会計年度の減損損失の金額は0百万円であり、その内訳は土地0百万円であります。

当連結会計年度の減損損失の金額は50百万円であり、その内訳は建物40百万円、構築物0百万円、工具器具備品0百万円、土地8百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士からの評価額から算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	76百万円	429百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	76	429
税効果額	25	132
その他有価証券評価差額金	51	297
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8	25
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	519	616
組替調整額	230	160
税効果調整前	288	777
税効果額	86	237
退職給付に係る調整額	202	539
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	8	25
持分法適用会社に対する持分相当額	8	25
その他の包括利益合計	133	784

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,486,029	-	-	47,486,029
自己株式				
普通株式(注1・2)	669,776	459,692	83,333	1,046,135

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加459,692株は、単元未満株式の買取による増加377株、株式報酬BIP信託による当社株式の取得による増加459,315株であり、普通株式の減少83,333株は単元未満株式の買増による減少20株、株式報酬BIP信託による払出83,313株であります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式956,700株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会(注)	普通株式	1,516	32.0	2019年3月31日	2019年6月20日

(注)1. 2019年6月19日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には特別配当12円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会(注)	普通株式	947	利益剰余金	20.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(注)2020年6月26日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,486,029	-	-	47,486,029
自己株式				
普通株式(注1・2)	1,046,135	205	137,906	908,434

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加205株は、単元未満株式の買取による増加205株であり、普通株式の減少137,906株は株式報酬BIP信託による払出によるものであります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式818,794株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会(注)	普通株式	947	20.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会(注)	普通株式	1,232	利益剰余金	26.0	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 1. 2021年6月22日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には特別配当6円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	15,484百万円	10,456百万円
現金及び現金同等物	15,484	10,456

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は13百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は26百万円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建設事業における生産設備(機械、運搬具及び工具器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	143	364
1年超	284	542
合計	427	906

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び未収入金は、そのほとんどが1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としております。変動金利のため金利の変動リスクに晒されております。なお、当連結会計年度に返済した長期借入金については、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、個別契約ごとに金利スワップによるデリバティブ取引をヘッジ手段として利用しております。また、当連結会計年度に借換した長期借入金については、昨今の金融情勢から中期的には低金利状況を維持すると判断し、デリバティブ取引をしない内容となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に債権債務を可能な限り精算することとし、また、当社は、海外での事業においても、円建てにて取引を行うように努め、為替の変動リスクの抑制を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当連結会計年度期間中に返済した長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理については社内規程により取引権限を定めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預金	15,484	15,484	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	43,312	43,312	-
(3)電子記録債権	777	777	-
(4)未収入金	2,133	2,133	-
(5)投資有価証券			
満期保有目的の債券	44	45	0
その他有価証券	1,549	1,549	-
(6)破産更生債権等	1,230		
貸倒引当金	1,230		
	-	-	-
資産計	63,302	63,302	0
(1)支払手形・工事未払金等	18,580	18,580	-
(2)電子記録債務	6,656	6,656	-
(3)短期借入金	6,718	6,718	-
(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,500	3,511	11
負債計	35,455	35,466	11
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預金	10,456	10,456	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	53,237	53,237	-
(3)電子記録債権	1,624	1,624	-
(4)未収入金	2,366	2,366	-
(5)投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	1,981	1,981	-
(6)破産更生債権等	1,168		
貸倒引当金	1,168		
	-	-	-
資産計	69,667	69,667	-
(1)支払手形・工事未払金等	17,582	17,582	-
(2)電子記録債務	6,950	6,950	-
(3)短期借入金	6,616	6,616	-
(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,000	4,000	-
負債計	35,149	35,149	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等、(3)電子記録債権及び(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

(6)破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務及び(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

当連結会計年度期間中に返済した長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、当連結会計年度に契約した長期借入金については変動金利であり、短期間で変動するため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

なお、当連結会計年度末においてデリバティブ取引は行っておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	433	416
関係会社株式	371	325

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	15,480	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	43,284	27	-	-
電子記録債権	777	-	-	-
未収入金	2,133	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	45	-	-	-
合計	61,721	27	-	-

破産更生債権等で償還予定額が見込めない11,230百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	10,450	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	53,109	128	-	-
電子記録債権	1,624	-	-	-
未収入金	2,366	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	-	-	-
合計	67,550	128	-	-

破産更生債権等で償還予定額が見込めない11,168百万円は含めておりません。

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,718	-	-	-	-	-
長期借入金	3,500	-	-	-	-	-
合計	10,218	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,616	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	600	-	3,400	-
合計	6,616	-	600	-	3,400	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	44	45	0
合計	44	45	0

2. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,549	518	1,031
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
合計	1,549	518	1,031

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 436百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

4. 減損処理を行った有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式3百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	-	-	-
合計	-	-	-

2. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,981	520	1,461
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	0	0	0
合計	1,981	520	1,461

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 416百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	2	-
合計	3	2	-

4. 減損処理を行った有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む)	3,500	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度に契約した長期借入金は変動金利であり、デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度、積立型の退職一時金制度、確定拠出年金制度を採用しております。

当社の退職一時金制度は、前連結会計年度まで非積立型制度でしたが、当連結会計年度より退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。

一部の連結子会社は、非積立型制度の退職一時金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金制度では、退職給付信託が設定されており、従業員の各資格職級と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

当社の退職一時金制度では、退職給付として、各資格職級と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,818	10,905
勤務費用	788	780
利息費用	29	38
数理計算上の差異の発生額	53	6
退職給付の支払額	679	631
その他	2	7
退職給付債務の期末残高	10,905	11,091

(注) 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	7,781	7,465
期待運用収益	155	153
数理計算上の差異の発生額	572	620
事業主からの拠出額	402	2,010
退職給付の支払額	302	391
年金資産の期末残高	7,465	9,857

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,188	10,363
年金資産	7,465	9,857
	1,276	505
非積立型制度の退職給付債務	4,717	728
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,440	1,233
退職給付に係る負債	4,717	3,276
退職給付に係る資産	1,276	2,042
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,440	1,233

(注) 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	788	780
利息費用	29	38
期待運用収益	155	153
数理計算上の差異の費用処理額	230	160
確定給付制度に係る退職給付費用	893	826

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額で計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	288	777
合計	288	777

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額で計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります（は借方）。

（百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	651	125
合計	651	125

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

（％）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	34	29
株式	31	28
現金及び預金	6	21
生命保険一般勘定	17	13
その他	12	9
合計	100	100

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18%、当連結会計年度15%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

（％）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.3	0.3
長期期待運用収益率		
・年金資産（退職給付信託を除く）	2.5	2.5
・退職給付信託	0.0	0.0
・指定包括信託	-	1.0

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度73百万円、当連結会計年度78百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	25百万円	0百万円
退職給付に係る負債	1,450	882
減損損失	807	787
貸倒引当金繰入限度超過額	436	426
工事損失引当金	76	100
内部取引未実現利益消去	222	221
貸倒損失	209	209
完成工事補償引当金	100	104
ゴルフ会員権評価損	119	122
未払費用否認	218	297
未払事業税	70	138
減価償却費超過額	99	113
投資有価証券評価損	83	83
その他	1,012	1,626
繰延税金資産小計	4,932	5,115
評価性引当額	2,424	2,293
繰延税金資産合計	2,508	2,821
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	51	51
その他有価証券評価差額金	259	391
退職給付に係る資産	390	625
その他	98	138
繰延税金負債合計	800	1,207
繰延税金資産の純額	1,707	1,613

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地の再評価に係る繰延税金資産	283百万円	283百万円
評価性引当額	283	283
繰延税金資産の合計	-	-
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,259	1,257
繰延税金負債の純額	1,259	1,257

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	2.3	1.4
持分法による投資損益	0.2	0.1
評価性引当額の増減	1.6	1.5
法人税額の特別控除額	2.9	-
その他	0.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	32.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場及び機材センター建屋、福利厚生施設の解体工事で発生が予想されるアスベスト処理費用
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務
当社が所有する賃貸建物の事業用定期借地権契約終了時における建物等除去義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

工場及び機材センター建屋、福利厚生施設の解体工事
使用見込期間を「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の耐用年数と見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務
当社が所有する賃貸建物の使用見込期間を「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の耐用年数と見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	251百万円	252百万円
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	13	-
見積変更による増減額	13	26
期末残高	252	279

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は135百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は97百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,710	3,811
期中増減額	101	17
期末残高	3,811	3,829
期末時価	4,284	4,363

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用土地・建物・構築物・機械装置の取得(184百万円)であり、主な減少額は賃貸等不動産の減価償却費(82百万円)、遊休資産の減損(0百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸用建物の取得(8百万円)、新たに遊休資産となった不動産(106百万円)であり、主な減少額は賃貸等不動産の減価償却費(88百万円)、遊休資産の減損(8百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、公示価格や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設事業を中心に事業活動を展開しており、本社に土木・建築別の事業本部、製造事業やその他事業を管理する部署を置き、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」、「製造事業」及び「その他兼業事業」の4つを報告セグメントとしております。

「土木事業」は、土木工事の施工請負等、「建築事業」は、建築工事の施工請負等、「製造事業」は、コンクリート製品の製造販売等、「その他兼業事業」は、不動産事業及び損害保険代理業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	土木事業	建築事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	63,637	39,431	1,875	799	105,744	-	105,744
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,287	143	7,681	3,312	12,424	12,424	-
計	64,924	39,574	9,556	4,112	118,168	12,424	105,744
セグメント利益 (売上総利益)	9,527	3,994	416	341	14,279	97	14,377
その他の項目 減価償却費	367	9	46	79	501	77	579

(注)1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	土木事業	建築事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	73,916	41,005	1,529	768	117,219	-	117,219
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,006	139	6,857	3,280	11,284	11,284	-
計	74,923	41,145	8,386	4,049	128,504	11,284	117,219
セグメント利益 (売上総利益)	12,813	3,998	490	267	17,569	63	17,632
その他の項目 減価償却費	333	9	43	99	485	118	604

(注)1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

4. セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	118,168	128,504
調整額(セグメント間取引消去)	12,424	11,284
連結財務諸表の売上高	105,744	117,219

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,279	17,569
調整額(セグメント間取引消去)	97	63
販売費及び一般管理費	9,496	9,236
連結財務諸表の営業利益	4,881	8,396

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	土木事業	建築事業	製造事業	その他兼業事業	合計
外部顧客への売上高	63,637	39,431	1,875	799	105,744

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	製造事業	その他兼業事業	合計
外部顧客への売上高	73,916	41,005	1,529	768	117,219

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、報告セグメントには配分しておりませんが、土地の減損損失を0百万円計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、報告セグメントには配分しておりませんが、土地の減損損失を8百万円、建物・構築物の減損損失を41百万円、機械、運搬具及び工具器具備品の減損損失を0百万円計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位 百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	土木事業	建築事業	製造事業	その他兼業事業	計			
当期償却額	19	-	-	-	19	-	-	19
当期末残高	124	-	-	-	124	-	-	124

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位 百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	土木事業	建築事業	製造事業	その他兼業事業	計			
当期償却額	19	-	-	-	19	-	-	19
当期末残高	105	-	-	-	105	-	-	105

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	エコマネジメント株式会社	東京都千代田区	50	休廃止鉱山の維持管理	-	当社への工事の発注	工事の請負 (注) 1、2	3,128	完成工事未収入金	1,671

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	エコマネジメント株式会社	東京都千代田区	50	休廃止鉱山の維持管理	-	当社への工事の発注	工事の請負 (注) 1、2	2,993	完成工事未収入金	3,108

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．工事などの請負価格については、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	790円97銭	906円36銭
1株当たり当期純利益金額	68円99銭	120円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,732	42,216
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	0	0
(うち非支配株主持分)	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産の額(百万円)	36,732	42,216
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	46,439	46,577

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。自己株式の期末株式数は前連結会計年度1,046千株、当連結会計年度908千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度956千株、当連結会計年度818千株であります。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,214	5,592
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	3,214	5,592
期中平均株式数(千株)	46,589	46,531

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度896千株、当連結会計年度954千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度807千株、当連結会計年度は865千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,718	6,616	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	43	65	2.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,500	-		2020年12月30日
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	4,000	0.9	2025年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	137	243	3.1	2026年11月25日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,400	10,926	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	600	-	3,400
リース債務	75	51	39	57

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,630	51,883	83,729	117,219
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,100	2,805	6,498	8,227
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	747	1,844	4,470	5,592
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	16.10	39.67	96.10	120.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	16.10	23.57	56.38	24.09

決算日後の状況

該当事項はありません。

重要な訴訟等

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,511	5,339
受取手形	529	296
電子記録債権	541	1,386
完成工事未収入金	1 38,776	1 49,774
未成工事支出金	4 3,765	4 5,037
仕掛品	1,604	560
材料貯蔵品	22	23
前払費用	161	119
未収入金	2,134	2,337
未収収益	0	0
関係会社短期貸付金	900	700
従業員に対する短期債権	1	1
立替金	29	53
その他	559	330
貸倒引当金	197	243
流動資産合計	59,342	65,717
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,207	7,275
減価償却累計額	3,908	3,977
建物(純額)	3,298	3,298
構築物	1,407	1,438
減価償却累計額	1,215	1,229
構築物(純額)	191	209
機械及び装置	4,446	4,496
減価償却累計額	4,082	3,963
機械及び装置(純額)	363	533
車両運搬具	91	92
減価償却累計額	90	92
車両運搬具(純額)	1	0
工具器具・備品	1,389	1,424
減価償却累計額	1,252	1,260
工具器具・備品(純額)	136	164
土地	3 7,375	3 7,366
リース資産	512	611
減価償却累計額	283	312
リース資産(純額)	229	299
建設仮勘定	12	50
有形固定資産合計	11,609	11,921
無形固定資産	27	27

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5 1,900	2,246
関係会社株式	1,023	1,023
出資金	1	0
関係会社出資金	66	66
従業員に対する長期貸付金	1	2
破産更生債権等	6 1,115	6 1,089
差入保証金	646	645
繰延税金資産	1,222	1,393
前払年金費用	1,698	1,734
その他	235	219
貸倒引当金	1,116	1,090
投資その他の資産合計	6,796	7,331
固定資産合計	18,433	19,280
資産合計	77,775	84,997
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 1,973	1 2,337
電子記録債務	6,656	6,950
工事未払金	1 12,759	1 12,261
短期借入金	7 6,500	7 6,500
1年内返済予定の長期借入金	7 3,500	-
リース債務	58	72
未払金	852	1,309
未払費用	245	254
未払法人税等	183	2,137
未成工事受入金	4,166	3,359
預り金	1,091	1,970
賞与引当金	217	242
完成工事補償引当金	328	341
工事損失引当金	244	142
その他	142	1,210
流動負債合計	38,919	39,089
固定負債		
長期借入金	-	7 4,000
リース債務	155	219
再評価に係る繰延税金負債	3 1,259	3 1,257
退職給付引当金	3,848	2,416
株式報酬引当金	240	242
資産除去債務	252	253
その他	330	321
固定負債合計	6,087	8,710
負債合計	45,006	47,800

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,218	4,218
資本剰余金		
資本準備金	8,110	8,110
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	8,110	8,110
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	18,311	22,407
利益剰余金合計	18,311	22,407
自己株式	517	462
株主資本合計	30,123	34,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	717	1,000
土地再評価差額金	₳ 1,927	₳ 1,921
評価・換算差額等合計	2,645	2,922
純資産合計	32,768	37,196
負債純資産合計	77,775	84,997

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	89,445	103,390
兼業事業売上高	3,181	2,529
売上高合計	92,627	105,919
売上原価		
完成工事原価	2 78,698	2 89,152
兼業事業売上原価	2,804	2,284
売上原価合計	81,502	91,436
売上総利益		
完成工事総利益	10,747	14,238
兼業事業総利益	377	245
売上総利益合計	11,124	14,483
販売費及び一般管理費		
役員報酬	198	239
従業員給料手当	2,942	3,050
賞与引当金繰入額	49	55
退職給付費用	208	194
株式報酬引当金繰入額	74	83
法定福利費	455	495
福利厚生費	189	216
修繕維持費	0	9
事務用品費	66	82
通信交通費	407	246
動力用水光熱費	24	21
調査研究費	3 540	3 570
広告宣伝費	64	79
交際費	144	73
寄付金	22	42
地代家賃	257	259
貸倒引当金繰入額	5	20
減価償却費	107	102
租税公課	378	430
保険料	35	32
貸倒損失	409	-
雑費	1,068	1,171
販売費及び一般管理費合計	7,652	7,478
営業利益	3,472	7,004

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	19	14
受取配当金	1,428	1,396
受取賃貸料	180	174
受取ロイヤリティー	13	27
物品売却益	72	20
為替差益	2	-
その他	29	34
営業外収益合計	636	557
営業外費用		
支払利息	77	95
支払保証料	33	54
為替差損	-	6
支払手数料	26	28
その他	8	17
営業外費用合計	146	202
経常利益	3,962	7,360
特別利益		
固定資産売却益	40	-
投資有価証券売却益	-	2
ゴルフ会員権償還益	-	4
その他	-	0
特別利益合計	0	8
特別損失		
固定資産除売却損	575	594
投資有価証券評価損	3	-
ゴルフ会員権評価損	-	49
減損損失	0	50
その他	1	-
特別損失合計	81	194
税引前当期純利益	3,881	7,173
法人税、住民税及び事業税	982	2,434
法人税等調整額	197	298
法人税等合計	1,179	2,135
当期純利益	2,701	5,038

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		13,225	16.8	15,046	16.9
労務費		833	1.1	1,162	1.3
外注費		41,422	52.6	48,644	54.6
経費		17,124	21.8	18,229	20.4
(うち人件費)		(5,853)	(7.4)	(6,737)	(7.6)
振替部材費		6,092	7.7	6,069	6.8
計		78,698	100	89,152	100.0

脚注 (1)原価計算の方法は、個別原価計算により受注工事毎に原価を、材料費、労務費、外注費及び経費の各要素に分類集計しております。

(2)振替部材費は請負工事契約に基づく工所用部材を工場で生産した原価であります。

【兼業事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		363	42.9	349	39.1
労務費		246	29.0	261	29.2
(うち労務外注費)		(180)	(21.2)	(189)	(21.2)
経費		238	28.1	284	31.7
(うち減価償却費)		(11)	(1.4)	(14)	(1.6)
当期総製造費用		848	100	895	100
期首仕掛品たな卸高		1,773		1,604	
他勘定への振替高	注	615		466	
計		2,006		2,033	
期末仕掛品たな卸高		1,604		560	
当期製品仕入高		2,265		591	
当期製品製造原価		2,667		2,064	
不動産事業売上原価		136		219	
兼業事業売上原価 計		2,804		2,284	

脚注 (1)原価計算の方法は、製品製造原価については個別実際原価計算、不動産事業売上原価については個別原価計算であります。

ただし、製品製造原価における型枠消費費は使用回数、また賃金、コンクリート部門費、補助材料部門費及び間接費は生産屯数に基づき、それぞれ予定率で原価に算入しております。

(2)(注)他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
未成工事支出金勘定	615百万円	466百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,218	8,110	0	8,110	17,122	17,122	245	29,206
当期変動額								
剰余金の配当				-	1,516	1,516		1,516
当期純利益				-	2,701	2,701		2,701
自己株式の取得				-			295	295
自己株式の処分			0	0			23	23
土地再評価差額金の取崩				-	3	3		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	0	0	1,188	1,188	272	916
当期末残高	4,218	8,110	0	8,110	18,311	18,311	517	30,123

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	691	1,931	2,622	31,828
当期変動額				
剰余金の配当			-	1,516
当期純利益			-	2,701
自己株式の取得			-	295
自己株式の処分			-	23
土地再評価差額金の取崩			-	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	3	23	23
当期変動額合計	26	3	23	940
当期末残高	717	1,927	2,645	32,768

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,218	8,110	0	8,110	18,311	18,311	517	30,123
当期変動額								
剰余金の配当				-	947	947		947
当期純利益				-	5,038	5,038		5,038
自己株式の取得				-			0	0
自己株式の処分				-			54	54
土地再評価差額金の取崩				-	6	6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	4,096	4,096	54	4,151
当期末残高	4,218	8,110	0	8,110	22,407	22,407	462	34,274

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	717	1,927	2,645	32,768
当期変動額				
剰余金の配当			-	947
当期純利益			-	5,038
自己株式の取得			-	0
自己株式の処分			-	54
土地再評価差額金の取崩			-	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	282	6	276	276
当期変動額合計	282	6	276	4,427
当期末残高	1,000	1,921	2,922	37,196

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

未成工事支出金・仕掛品・兼業事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得の建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

機械及び装置 2年～12年

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事等にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎とする将来の見積補修費を計上しております。

(4) 工事損失引当金

手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(6)株式報酬引当金

当社は株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高については、前事業年度は67,859百万円、当事業年度は80,672百万円であります。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利変動リスクを回避するためのスワップ取引

ヘッジ対象

変動金利の借入金利息

(3)ヘッジ方針

財務上発生している金利変動リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため事業年度末日における有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

特定建設工事共同企業体に係る工事の会計処理

特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）に係る工事の会計処理はJVに対する持分割合に応じて決算に取り込む方法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準による完成工事高

当年度の財務諸表に計上した金額

当財務諸表に計上した工事進行基準による完成工事高は80,672百万円であります。

その他の情報

連結財務諸表「注記事項 [重要な会計上の見積り] 」に記載のとおりであります。

2. 工事損失引当金

当年度の財務諸表に計上した金額

当財務諸表に計上した工事損失引当金は142百万円であります。

その他の情報

連結財務諸表「注記事項 [重要な会計上の見積り] 」に記載のとおりであります。

3. 固定資産の減損

当年度の財務諸表に計上した金額

当財務諸表に計上した有形固定資産は11,921百万円、無形固定資産は27百万円、減損損失は50百万円であります。

その他の情報

連結財務諸表「注記事項 [重要な会計上の見積り] 」に記載のとおりであります。

4. 前払年金費用及び退職給付引当金

当年度の財務諸表に計上した金額

当財務諸表に計上した前払年金費用及び退職給付引当金の金額はそれぞれ、1,734百万円、2,416百万円であります。

その他の情報

金額の算出方法

退職給付引当金は、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務を超える場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

退職給付費用及び退職給付債務の計算は、割引率、長期期待運用収益率、退職率、死亡率、予想昇給率等の基礎率を前提に算出しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

基礎率等による計算と実際の結果が異なる場合、前払年金費用及び退職給付引当金に影響を与える可能性があります。

5. 繰延税金資産の回収可能性

当年度の財務諸表に計上した金額

当財務諸表に計上した繰延税金資産の総額は2,332百万円であります。

その他の情報

連結財務諸表「注記事項 [重要な会計上の見積り] 」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2016年6月28日開催の第68回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、2016年度から業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しました。本制度は取締役等の報酬と当社グループ業績との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

1 取引の概要

役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用し、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として役員報酬B I P 信託により取得した当社株式を各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付します。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末477百万円及び956,700株、当事業年度末422百万円及び818,794株であります。

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続きを新たに開示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金	194百万円	585百万円
流動負債		
支払手形	41	160
工事未払金	1,637	1,867
2 保証債務		
次の関係会社の銀行借入金に対し債務保証を行っております。		

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
PT . Komponindo Betonjaya	635百万円	PT . Komponindo Betonjaya
内、435百万円は外貨建であります。 (4,000千US\$)		内、442百万円は外貨建であります。 (4,000千US\$)

3 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,056百万円	2,004百万円
	なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は344百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は 427百万円であります。	なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は369百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は 431百万円であります。

- 4 損失が見込まれる工事契約に係る以下のたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	81百万円	31百万円

- 5 東京法務局に下記の資産を差入保証金代用として差し入れておりましたが、期間経過のため当事業年度中に償還しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	44百万円	-百万円

- 6 破産更生債権等の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破産債権・更生債権	212百万円	212百万円
長期滞留債権	890	866
長期分割返済債権	12	10

7 財務制限条項

- (1) 当社は2017年3月28日にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。本契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	17,300百万円	17,300百万円
借入実行残高	5,300	5,300
借入未実行残高	12,000	12,000

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

経常利益の維持

2017年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

- (2) 当社は2015年9月30日に金銭消費貸借契約（前事業年度の1年内返済予定の長期借入金のうち1,600百万円）を締結しており、本契約には下記及びの財務制限条項が付されておりましたが、当事業年度に返済していません。

純資産維持

2016年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は2014年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

経常利益の維持

2016年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

なお、当事業年度に契約した金銭消費貸借契約（当事業年度の長期借入金4,000百万円）については財務制限条項はありません。

8 偶発債務

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、国土交通省中部地方整備局（以下、発注者）より2013年1月21日付で発注され、当社が施工した「2012年度三遠南信19号橋PC上部工事」（以下、本工事）について、発注者より本工事の撤去再構築が必要と判断された場合には、供用開始から10年間に限り、1,669百万円を限度とする瑕疵担保責任を負担しております。

また、瑕疵担保責任を担保するために履行保証を設け、支払承諾契約を締結しております。この契約において下記の財務維持要件に抵触した場合には、発注者から本工事の撤去再構築の通知催告等がなくても、支払承諾約定に基づく事前求償権が発生するため、支払承諾者に対して1,669百万円を限度とする事前求償権額の支払義務が生じます。

(1) 純資産維持

2015年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は2014年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の80%の金額以上に維持すること。

(2) 経常利益の維持

2015年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2期目の判定については、決算短信等で経常損失見込みとなった時点で、当該要件に抵触するものと判断できるものとする。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社からの受取利息	5百万円	4百万円
関係会社からの受取配当金	380	343
関係会社からの受取賃貸料	69	68

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事原価	-百万円	17百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	540百万円	570百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	0百万円	-百万円
計	0	-

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	70百万円	92百万円
構築物	-	0
機械及び装置	1	0
車両運搬具	3	0
工具器具・備品	0	1
計	75	94

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	669,776	459,692	83,333	1,046,135
合計	669,776	459,692	83,333	1,046,135

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加459,692株は、単元未満株式の買取による増加377株、株式報酬BIP信託による当社株式の取得による増加459,315株であり、普通株式の減少83,333株は単元未満株式の買増による減少20株、株式報酬BIP信託による払出83,313株であります。

2. 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株956,700株が含まれております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	1,046,135	205	137,906	908,434
合計	1,046,135	205	137,906	908,434

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加205株は、単元未満株式の買取による増加であり、普通株式の減少137,906株は株式報酬BIP信託による払出によるものであります。

2. 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株818,794株が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,023百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,023百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	782百万円	766百万円
退職給付引当金	1,178	740
関係会社株式・出資金評価損	677	677
貸倒引当金繰入限度超過額	402	408
工事損失引当金	74	43
貸倒損失	209	209
完成工事補償引当金	100	104
ゴルフ会員権評価減	119	122
未払費用否認	153	232
減価償却超過額	93	108
未払事業税	46	126
その他	1,021	1,523
繰延税金資産小計	4,858	5,061
評価性引当額	2,831	2,728
繰延税金資産合計	2,027	2,332
繰延税金負債		
前払年金費用	520	531
その他有価証券評価差額金	236	361
その他	49	47
繰延税金負債合計	805	939
繰延税金資産の純額	1,222	1,393

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地の再評価に係る繰延税金資産	283百万円	283百万円
評価性引当額	283	283
繰延税金資産の合計	-	-
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,259	1,257
繰延税金負債の純額	1,259	1,257

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1	1.5
住民税均等割	2.7	1.5
評価性引当額の増減	1.8	1.4
法人税額の特別控除額	3.4	-
その他	0.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4	29.8

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	705円62銭	798円60銭
1株当たり当期純利益金額	57円99銭	108円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,768	37,196
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株主に帰属しない期末の純資産の額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産の額(百万円)	32,768	37,196
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	46,439	46,577

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。自己株式の期末株式数は前事業年度1,046千株、当事業年度908千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期末株式数は前事業年度956千株、当事業年度818千株であります。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	2,701	5,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,701	5,038
期中平均株式数(千株)	46,589	46,531

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は前事業年度896千株、当事業年度954千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前事業年度807千株、当事業年度865千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	東京応化工業株式会社	100,698	696
		株式会社大林組	530,000	537
		ショーボンドホールディングス株式会社	63,800	304
		株式会社三菱総合研究所	57,000	234
		首都圏新都市鉄道株式会社	3,000	150
		関西国際空港土地保有株式会社	1,560	64
		京成電鉄株式会社	12,500	45
		ヒロセホールディングス株式会社	50,000	44
		中部国際空港株式会社	710	35
		株式会社ダイヤコンサルタント	60,000	21
	その他(34銘柄)	111,709	111	
		計	990,977	2,246

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,207	189	121 (40)	7,275	3,977	149	3,298
構築物	1,407	33	2 (0)	1,438	1,229	15	209
機械及び装置	4,446	271	220	4,496	3,963	101	533
車両運搬具	91	1	0	92	92	2	0
工具器具・備品	1,389	113	78 (0)	1,424	1,260	84	164
土地	7,375 {3,187}	- { - }	- (8) {8}	7,366 {3,178}	-	-	7,366
リース資産	512	143	44	611	312	73	299
建設仮勘定	12	696	658	50	-	-	50
計	22,443 {3,187}	1,449	1,085 (49) {8}	22,757 {3,178}	10,835	426	11,921
無形固定資産	-	-	-	27	-	-	-

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。
2. 土地の{ }内の金額は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	1,313	219	-	199	1,333
賞与引当金	217	242	217	-	242
完成工事補償引当金 (注2)	328	341	322	5	341
工事損失引当金(注3)	244	17	-	119	142
株式報酬引当金	240	83	81	-	242

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)199百万円は、回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。
2. 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)5百万円は、洗替による取崩額であります。
3. 工事損失引当金の当期減少額(その他)119百万円は、損失見込額の改善等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

重要な訴訟等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.psmic.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第73期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出

（第73期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月5日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植田 健 嗣 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4.(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社は、土木事業セグメント及び建築事業セグメントに含まれる工事契約について工事進行基準を適用している。工事契約のうち、当連結会計年度に工事進行基準に基づいて計上した完成工事高の金額は、82,081百万円である。</p> <p>工事進行基準は、当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について適用されるが、適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>土木事業セグメント及び建築事業セグメントに含まれる工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われるため、工事契約内容の個性が強いつ徴がある。工事進行基準による収益計上の基礎となる工事原価総額は、工事契約毎の実行予算を基礎に見積られ、工事着工後は工事管理月報等の報告書により工事原価総額が定期的に見直されている。実行予算の策定にあたっては、顧客の指図に基づく仕様や作業内容を反映した工事原価の見積りの判断に不確実性を伴い、工事着工後においては、仕様や作業内容の変更等の状況の変化によって、適時・適切に工事原価総額の見積りを見直す必要があるかどうかの判断に不確実性を伴う。そのため、これらの経営者の判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、土木事業セグメント及び建築事業セグメントにおける工事進行基準の適用に関連する工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、土木事業セグメント及び建築事業セグメントにおける工事進行基準の適用に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 実行予算等に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当て評価を実施した。</p> <p>実行予算の策定時に工種毎に見積原価を算定し、承認する統制 工事着工後における状況の変化を適時・適切に工事管理月報等の報告書に反映させるための統制</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の基礎となる実行予算等の見積りの合理性を評価するため、一定の基準により抽出した工事契約に対し、主に以下の手続を実施した。</p> <p>実行予算の原価明細と関連する根拠証憑を照合し、適切に工事原価総額が見積られていることを確かめた。 工事着工後の状況の変化について工事担当者等への質問、工事工程表の閲覧及び工事原価総額の変動金額と関連する根拠証憑との照合を実施し、適時・適切に工事原価総額に反映されていることを確かめた。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピーエス三菱の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ピーエス三菱が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植田 健 嗣 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。